

平成30年度

岡山大学大学院教育学研究科 岡山県教育委員会
岡山大学教育学部・
岡山大学教師教育開発センター 岡山市教育委員会

連携協力事業研究報告書

岡山大学 大学院教育学研究科
教育学部
教師教育開発センター

目 次

第1章	岡山県教育委員会との連携協力事業	
第1節	今年度の連携	3
第1項	連携協力会議	3
第2項	専門部会の開催	7
第2節	教員養成に関する事項	9
第1項	岡山県総合教育センターにおける研修講座及び研究発表大会の学生・大学教員への公開	9
第2項	「教師への道」インターンシップ事業	11
第3項	学生による学力向上支援への協力	14
第4項	岡山県北地域教育プログラム	16
第3節	教員研修に関する事項	18
第1項	新学習指導要領で家庭科が担う資質・能力	18
第2項	授業力パワーアップセミナー	20
第4節	学校教育上の諸課題への対応に関する事項	23
第1項	「子どもほっとライン事業（子ども電話相談）」への多面的な連携協力	23
第2項	教職員のメンタルヘルス対策（教職員のための相談窓口の設置）	25
第5節	その他、両者が必要と認める事項	27
第1項	附属学校・園を活用した研修講座の開催	27
第2章	岡山市教育委員会との連携協力事業	
第1節	今年度の連携	29
第1項	連携協力会議	29
第2節	教員養成に関する事項	31
第1項	岡山市の教育施設における学校支援ボランティア事業	31
第3節	教員研修に関する事項	33
第1項	学力向上推進プロジェクト	33
第2項	岡山市教育研究研修センターにおける教育研究・研修講座の指導・助言	35
第4節	学校教育上の諸課題への対応に関する事項	37
第1項	E S Dの取組について	37
第2項	大学生・大学院生との連携	38
第3章	岡山県教育委員会・岡山市教育委員会等との合同による連携協力事業	
第1節	今年度の連携	40
第1項	合同連携協力会議（未定稿）	40
第2項	専門部会の開催	46
第2節	教職実践インターンシップ	50
第3節	理数系教員（C S T）養成拠点構築事業	55
第4節	教師力養成演習における教育委員会指導主事・学校長等の講演	57

第5節	初任者等メンタルケア事業	59
第6節	その他事業における岡山大学教員と岡山県教育委員会・岡山市教育委員会との連携の取組	61
第4章 関連資料		
第1節	連携協力に関する資料	63
第1項	岡山県教育委員会との連携に関する資料	63
第2項	岡山市教育委員会との連携に関する資料	67
第3項	平成30年度委員名簿	70

あとがき

執筆者一覧

第1章 岡山県教育委員会との連携協力事業

第1節 今年度の連携

第1項 連携協力会議

日時 平成30年7月30日（月）10:30～12:00

場所 岡山大学教育学部本館 第一会議室

出席者 【岡山大学】三村研究科長、河田副研究科長、齋藤教授、山本教授、稲田教授、今井教授、村松准教授、森安准教授、加賀副学長、塚本教授、高旗教授、橋本教授（特任）、山下教授（特任）、西川主査、清田、小谷、藤原
【岡山県】村木教育次長、平田課長、藤岡課長、石本課長、林課長、福原所長、矢吹参事、鶴海総括副参事、児島指導主事（主任）

- 1 開会挨拶 ○岡山大学大学院教育学研究科 三村 由香里 研究科長
○岡山県教育庁 村木 智幸 教育次長

2 協議

(1) 教職大学院における学校リーダーの養成について

【大】教職大学院は平成20年から設置で、当初は2年間10名の派遣だった。平成28年度からは政策課題研究派遣で5名現職教員を派遣していただいております、今年で3年目となる。教職大学院が養成する現職教員学生については「ミドルリーダー」と「学校リーダー」の二つの教師像を設定している。平成20年頃には管理職をめざす教員が多く派遣されていたが、近年は経験年数が短い教員が増えている。一方、教職員の年齢構成では中堅教員の層が薄くなっており、次の管理職に向けての人材が不足している状況がある。また、管理職に求められる資質能力が高度化・複雑化してきている中、学校管理職の養成は喫緊の課題になっている。今年度から「岡山大学教職大学院ラーニングポイント制」として、様々な連携の事業等においてポイントを与えて大学院で単位として認める制度を導入した。また平成29年末に岡山大学に教職員支援機構岡山大学センターが開設された。これらを活用し、「学校リーダー」の養成に向けてカリキュラム改善やさらなる魅力化に向けて連携を検討していきたい。

【県】学校現場で求められている管理職の資質能力の高度化・複雑化というあたり、本当にそのとおりだと思う。特に強いリーダーシップのもとでということを書いてきたが、本当の意味での実践的なマネジメントの力が必要となってきた。これは現場で培うことができるものと専門的に学ぶ部分があると考えているので、検討をしていくことに意味があると思う。一方で、課題となるのは「学校リーダー」の育成層が人材的に薄くなっていることだ。

派遣人数・派遣期間も含め、どのような形で行っていくかというあたりについては、岡山大学にもいろいろとお願いすることがあるかも知れないが、検討したい。

(2) 教職大学院における学部新卒学生の「学校における実習」について

【大】 本年度から定員を20名から45名に拡充した。それに伴い新卒学生が昨年度の12名から32名になっている。昨年度は実習校が5校12人であったが、今年度は小・中学校も岡山市以外の学校にもお願いしており、高等学校は昨年の1校から4校に拡充した。実習については、昨年度は1年次のうちに3つの実習、課題探究実習も行っていたが、1年次院生がかなり忙しいということもあり、本年度は2年次に課題探究実習を移行した。実習校の管理職をはじめ担当された教員には熱心に指導していただき、授業参観や省察の場を設けていただいた。そのような形で順調にスタートしているが、来年度以降、改善充実に向けて検討する余地がたくさんあるのではないかと思う。教職大学院では教職員も14名から33名に増えており、更なるカリキュラム改善、実習の在り方等について相談させていただきたい。実習校の意見収集も行いたい。

【県】 規模は大きくないが高校でも受け入れている。今後聞き取りもしながら来年度以降のカリキュラム改善に協力していきたい。これまでも院生は意欲があり、学校も受け入れに当たって、課題というよりは刺激になっており、育成に前向きに協力したい様子である。

【県】 義務教育でも高校と同じく、有意義な実習をしていると聞いている。様々な地域で実習ができることは望ましいことであると思う。

(3) 新たな研修プログラムDVD作成専門部会の設置について

【県】 平成27年度末の不祥事続発を受け、岡山大学の塚本教授の力をお借りしながら県教委の中に不祥事防止対策チームを設置し、これまでの管理するという発想から、教職員の自覚を促しながら同僚性を育むという新たなアプローチによる研修資料を作成し、教職員の不祥事防止に取り組んできた。今年度は、これまで作成してきた研修資料をベースとしてDVDを作成する。岡山大学で教職員支援機構の研修プログラム開発支援事業に採択されたことから、岡山大学と連携し、DVDを作成し、学校現場での不祥事防止研修の充実を図っていきたい。進め方としては部会を設置し、岡山大学の御参加・協力を得ながら作成に当たりたい。

【大】 完成したDVDはどのあたりまで使用できるのか、例えば大学内でも学生にも共有し使用できるのかどうか、大学側としてはお願いしたいと思うが、県としてはどうか。

【県】 今の段階では、県下の全校にDVDを配付することはもちろんだが、一方で大学にも使ってもらいたいと考える。今、不祥事を起こしているのは傾向として講師や新採用から3、4年というような若手の教職員が多くなっている。そういう意味で、大学時代から学習をして意識を高めてもらいたいので、岡山大学だけではなく、県下の諸大学にも活用いただきたい。

【大】 DVD作成にあたっては、シナリオは塚本教授を中心に考えていただき、出演者はプロに任せる部分もあるが、予算的に大勢は雇えないので、教職大学院の院生や学生等にも出演をお願いする場合もある。県教委側も、職員や高文連の演劇部会にもお願いできたらと思う。

【県】 不祥事防止対策チームは月一回ほどのペースで行っており、塚本教授にも出席いただいて指導いただいている。今年度に入って3人が不祥事で処分されており、うち2人が30代の男性で、若い教員のコンプライアンスの意識を高めることが必要だ。教員として採用した

我々教育委員会には、しっかり研修をやっていく責任がある。ご協力いただきたい。

3 報告

(1) 免許状更新講習を活用した小学校二種免許状取得のための認定講習の開講について

【大】平成28年から先生方に受けていただいている免許状更新講習を活用して新たに中学校の免許を持っている先生が小学校の二種免許状を取得できる認定講習を重ねて開講している。10単位以上を必要とするので、一年で取れるというものではなく、数年かかるが、その期間に免許状更新講習があれば、同時に免許を取得するための単位にもなる。免許状更新講習については決まった費用をいただいているが、この認定講習については今のところは費用をいただいている。小中一貫や小中連携を進めていかれる中で、必要であれば受講を勧めたい。

(2) 岡山大学教育学部学生の参加可能研修講座及び情報教育推進学生ボランティア活用事業について

【県】昨年度、岡山大学から3講座に14名参加。研究発表大会も14名の学生が参加した。今年度も例年どおり実施する。

【大】積極的に受講する学生が少ないのが現状だが、教員が受ける研修を大学生の間に受けられるということは本当に貴重なことであるので、更に広報していきたいと思う。

【県】ぜひ多くの学生に岡山県の教員を目指してもらいたいと思う。学生が教育センターの講座に触れていただくのは大切なことだと思うのでPRしていただくとうれしい。最近の学生は昔に比べると忙しいのか。

【大】岡山大学では平成28年から60分授業の導入をしている。今までは1校時分が90分だったのを60分×2にした関係で、1日の授業が終わる時間が18時30分となっている。学部によっては授業がほぼ埋まっているということもあり、なかなか外に出にくい環境にある。今後、カリキュラムの改革等も行うなどして、ボランティアや研修に参加できるような時間を確保していきたいとは考えているが、現状では全学的に多忙になっている。

【大】センターで行う研修について、往復の時間は取れないが、講座の時間帯だけは空いている場合などに、ネット回線を利用した研修などを行うことは可能か。

【県】センターに集まる研修と、こちらが出掛けていく研修の両方を持っている。eラーニング的に、学校に居ながら、資料等を見て学習できる研修もある。サテライト的な講座のようなものも、検討できるかどうか考えていきたい。

4 連絡 なし

5 その他

【県】免許状更新講習について、いよいよこれから先は二巡目に入る。新免許状との関係もあり受講者がどれぐらいになるのか読めないが、岡山大学の協力なしには成り立たない。開講等についても御配慮いただきたい。また、工業の教員が不足している現状がある。岡山大学で工業の免許の課程認定についてどのような動きがあるか。

【大】本学の工学部で工業の課程認定を受けている。教育学部の工業については、今申請をしているところだ。いくつかの指摘事項の修正を出しているところで、来年度から行えるよう

に準備をしている。

【県】 県北地域教育プログラムについて、学生が地域に入って行って地域の人たちといろいろ話をするなどの取組はあるのか。

【大】 今、1年生は県北の市町村教委から来ていただいて話を伺っているところだが、この9月からは学校中心に訪問させていただいて、その学校の状況を理解させるようにしている。2年生はさらに地元に入り地域で話ができるように計画している。県北においては地域の力が多く必要だということで、それぞれの市町村教委からも、学校に地域の方が入られて、あるいは学校が地域に行ってしまうということも多くあると聞いている。そのことを含め、今後考えていくようにしたい。

【県】 英語教育について、小学校で英語を教えるだとか、グローバル化と言われる中で、中学校の英語教員の資質向上のために英語検定の受験を推奨したりしているが、大学の教育の中で最近行っていることや連携が可能なことはあるか。

【大】 小学校英語については、従来から小学校の免許を取る学生に必修ということで科目を出しているが、その必要性はさらに増してくるものと思われる。今後どうやって力をつけていくべきかについて、教員の配置も含めて考えているところである。中学校以降について、外部試験は岡山大学では全入学生が受けることになっている。2021年度からは大学入試に外部試験が入ってくることもあり、単に外部試験というだけではなく、4技能を高めるような取組も行っていきたい。

6 閉会挨拶 ○岡山県教育庁高校教育課 藤岡 隆幸 課長

第2項 専門部会の開催

新たな研修プログラムDVD作成専門部会

1 本専門部会設置に至る経緯

(1) 岡山県教育委員会における不祥事防止の取り組み

全国的に学校教職員の不祥事が社会的な問題となっている。とりわけ、児童生徒に対するわいせつ事案や盗撮等はスキャンダラスで、社会が厳しい目を注いでおり、1件でも起きると地域の教育全体への信頼が揺らいでしまう。

岡山県教育委員会（以下、県教委と略す）では、平成28年3月に不祥事防止対策チームを立ち上げ、月1回のチーム会議を基軸に、多角的に不祥事防止に取り組んできた。

とりわけ、“新たな研修プログラム”という名の校内研修資料の作成には力を注ぎ、平成30年10月までに、導入編2個、事例研究編8個、併せて10個の研修資料を作成するとともに、4コマ漫画を用いたミニ研修資料を、ほぼ月に1回作成して公立学校に発出してきた。

(2) “新たな研修プログラム”とその課題

実際の校内研修では、「事例研究編」を以下の要領で行っている。

- ・コンプライアンス推進員が、資料を提示しながら、シナリオを読み上げる。
- ・事例提示を行い、受講者がワークシートを用いて事例の発生原因を個別に考える。
- ・個別に考えた原因を、小グループでシェアする。

各校のコンプライアンス推進員への聞き取り調査から、上記の研修について、評価はまずまずだが、やはり当事者意識の乏しさから十分な研修を行えていない学校が散見されるほか、「教員は多忙で、全員が集まる研修時間の確保が難しい」「シナリオを読み上げるなどコンプライアンス推進員の負担が大きい」などの課題も浮かび上がった。このような課題に対し、学校教職員がいつでも視聴でき、推進員に負担の少ないDVD作成が望まれた。

2 岡山大学・県教委の連携事業に位置づける経緯

上記のような課題意識のもとDVD作成について検討していたところ、チームアドバイザーが独立行政法人教職員支援機構に研究助成を受ける機会を得た。役に立つDVDを作成し、成果をあげるには、より組織的な対応が必要と考え、岡山大学大学院教育学研究科、同大教師教育開発センターへ協働研究組織の立ち上げをお願いした。

もともと両組織と県教委は連携協力事業の協定を締結しており、多分野で連携してきた歴史がある。本件を連携事業に位置づけることで、集中的に人材やアイデアを投下できると考えた。

幸い教育学研究科長のご理解を得ることができ、長年、現場で教職員のコンプライアンス問題に携わってこられた今井康好教授（教育学研究科）と、DVD作成に必要な脚本や演出に詳しい槇野滋子教授（教育学研究科）にご協力いただいて専門部会が立ち上がった。

3 DVDのシナリオの構成

専門部会での協議の結果、DVDの目的を「視聴した教職員の心に響くもの」とし、「不祥事が当事者や現場に及ぼす影響」と「管理職の訓話に対する現場教員の自覚の乏しさ」を直面させる動画を中心としたDVDを作成することになった。

1. 「女子生徒の着替えを盗撮した画像がネットに流出」という架空の事件をもとに、被害者や家族、学校に与える影響をドラマ化した。

場面1・・・事件が被害者（生徒）に与える影響

盗撮被害に遭った生徒と、その友人の対話。被害者は加害者を尊敬していたという設定で、ギャップの大きさを強調。被害者の落ち込みや投げやりさに加え、親友との間にも亀裂が生じることを示し、“不祥事が生徒間の人間関係まで損ねる”という理解を促す。

場面2・・・事件が被害者の家族に与える影響

被害生徒が自室にこもり、リビングでは夫婦喧嘩が起きている。“学校からの電話”に父親が怒鳴り声をあげることで、学校への怒りや不信感を強調し、場面1と同様に、“仲睦まじかった家族がバラバラになる”という悲惨さへの理解を促す。

場面3・・・事件が学校の雰囲気や地域社会に及ぼす影響

マスコミ取材や近所の目のために同僚教員が地域生活を送るうえでも困難が生じること、卒業生にまで影響が及ぶこと、校内の職員間の雰囲気が陰悪になることを提示する。

2. 上記事件が起きた学校の近隣の学校での、校長による訓話に対する教職員の態度や心境を表すドラマ。

場面4・・・校長による訓話を聞き流す教員を示し、視聴者に直面化する。現場教員の心境を赤裸々に提示するため、天使と悪魔を登場させ、「不祥事を起こす者へのステレオタイプな思い込み＝異常な人が起こす」を提示する。最後に全体を夢として、視聴者の不快感を減弱させる。

4 動画撮影

動画撮影は業者委託し、平成30年12月15日～16日にかけて、槇野教授、今井教授、県教委の声掛けで集まったボランティアの協力の下、岡山県立烏城高校の校舎等で行われた。



写真は当日の撮影風景の一部。左から「スマホで盗撮の記事を読みショックを受ける女子中学生」「自宅に閉じこもってしまった被害生徒」「学校での不祥事防止研修の撮影風景」「校長の訓示中に居眠りをしてしまった教員」)

5 DVDの活用

当該DVDを1,000部作成し、その使い方を記述したリーフレットとともに、年度内に県内の公立学校等に配布し、コンプライアンス研修の一助として活用してもらう予定である。

文責：岡山大学大学院社会文化科学研究科 塚本 千秋

第2節 教員養成に関する事項

第1項 岡山県総合教育センターにおける研修講座及び研究発表大会の学生・大学教員への公開

1 本事業の目的と概要

本事業は、岡山県総合教育センターが実施する研修講座を「学生・大学教員の参加可能研修講座」の対象としたり、教育研究発表大会を公開したりして、平成12年度から継続実施しているものである。教職員の指導力や資質向上のための研修講座や、センター所員による研究内容を周知するための教育研究発表大会に学生が参加することにより、具体的な教育活動や学校教育の現状等に直接触れるとともに、学習指導や生徒指導等への理解を深めることを目的としている。

2 平成30年度に開設した「学生・大学教員の参加可能研修講座」

<ul style="list-style-type: none"> ・小学校国語研修講座 ・小学校社会研修講座 ・中学校理科研修講座 ・高等学校理科研修講座（地学） ・高等学校理科研修講座（物理） ・高等学校理科研修講座（化学） ・高等学校理科研修講座（生物） ・JAXAと連携 理科観察、実験基礎研修講座 ・博物館に行こう！理科観察、実験基礎研修講座 ・小学校外国語活動研修講座 ・中学校英語研修講座 ・高等学校英語研修講座 ・小学校算数研修講座 ・高等学校数学研修講座 ・小学校図画工作研修講座 ・中・高等学校美術研修講座 ・小学校音楽研修講座 ・中・高等学校音楽研修講座 ・小学校家庭研修講座 ・中学校技術・家庭研修講座（家庭） ・高等学校家庭研修講座 ・中・高等学校保健体育研修講座 ・小学校体育研修講座 ・運動部活動・クラブ活動指導者等研修講座 ・中学校国語研修講座 ・高等学校国語研修講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間研修講座 ・高等学校地理歴史・公民研修講座 ・中学校数学研修講座 ・道徳の授業づくり研修講座 ・人権教育研修講座 ・中学校社会研修講座 ・中学校技術・家庭研修講座（技術） ・特別活動研修講座 ・小学校理科研修講座 ・小学校生活研修講座 ・「主体的・対話的で深い学び」のあ る授業づくり研修講座 ・環境学習研修講座 ・子供同士が支え合う集団づくり研 修講座（課題別） ・Q-U等を活用した学級（HR）集 団づくり研修講座（課題別） ・子供の育ちを支える学校教育相談研 修講座（課題別） ・チームで生徒指導に取り組むための 体制づくり研修講座（生徒指導体制 パワーアップ） ・めざせ！ピア・サポートで子供主体 の人間関係づくり研修講座（生徒指 導体制パワーアップ） ・知っておきたい生徒指導上の危機対 応を考える研修講座（生徒指導体制 パワーアップ） ・地域の関係機関等との連携で子供や 家庭への支援を考える研修講座（生 徒指導体制パワーアップ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな不登校・長期欠席を生まない研 修講座（実践生徒指導） ・不登校・長期欠席からの再登校に向けた 支援を考える研修講座（実践生徒指導） ・愛着の視点から子供への適切な支援を 考える研修講座（実践生徒指導） ・いじめの未然防止を考える研修講座（実 践生徒指導） ・子供の学校適応感を高める集団づくり 研修講座（実践生徒指導） ・肢体不自由 授業力アップ研修講座 ・合理的配慮・インクルーシブ教育システ ム等基礎研修講座 ・青年期の発達障害研修講座 ・通常の学級における特別支援教育の観 点を取り入れた授業づくり基礎研修講座 ・小学校国語科における特別支援教育の 観点を取り入れた授業を考える研修講座 ・小学校算数科における特別支援教育の 観点を取り入れた授業を考える研修講座 ・小・中学校特別支援学級（知的障害／自 閉症・情緒障害）授業力アップ研修講座 ・はじめての特別支援学校研修講座（授業 づくり等に関する基礎） ・特別支援学校授業力アップ研修講座（生 活単元学習） ・特別支援学校授業力アップ研修講座（自 立活動） ・訪問教育研修講座 ・情報セキュリティ研修講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・校務・授業に生かす！プレゼンテーショ ン研修講座（Power Point2016） ・校内研修で進める情報モラル研修講座 ・Web ページで情報発信研修講座 （WordPress、G Suite for Education） ・校務に便利な表計算研修講座 （Excel2016）－関数・グラフ作成編－B ・はじめてのビデオ撮影・編集研修講座 （VideoStudio X8） ・思考ツールを活用したワークシート作成 研修講座 ・情報モラル教育入門研修講座 ・教科指導におけるICT活用研修講座 ・特別支援教育の観点におけるICT活用 研修講座 ・ICT活用で進めるアクティブ・ラーニ ング授業づくり研修講座 ・校務に便利なデータベース研修講座 （Access2016） ・伝え合う授業で ICT 活用研修講座－育 てよう情報活用能力－ ・ネットワークトラブルに対応！校内 LAN 活用研修講座 ・メディアリテラシー授業づくり研修講座 ・教職員と児童生徒のための著作権研修講 座 ・タブレット端末の授業活用研修講座 ・教科指導におけるICT活用研修講座
---	---	---	--

3 学生の研修講座への参加状況（平成 30 年度）

（1）学生の参加した研修講座（カッコ内は大学教員）

学 生 の 参 加 講 座 名	期 日	人 数
総合的な学習の時間研修講座	8月1日	1（0）
「主体的・対話的で深い学び」のある授業づくり研修講座1	8月9日	1（0）
「主体的・対話的で深い学び」のある授業づくり研修講座2	8月22日	1（0）
小学校音楽研修講座1、中・高等学校音楽研修講座1	8月23日	2（1）
小学校音楽研修講座2、中・高等学校音楽研修講座2	10月3日	2（1）
小学校音楽研修講座3、中・高等学校音楽研修講座3	12月27日	5（0）
学 生 の 参 加 延 べ 人 数		12（2）

（2）参加学生の推移

年度	設定講座数	参加学生数	年度	設定講座数	参加学生数
H12	16	28	H22	64	15 + 6
H13	34	27	H23	59	7 + 3
H14	37	28	H24	54	12 + 14
H15	42	37	H25	79	8 + 6
H16	31	17	H26	74	6 + 11
H17	43	60	H27	72	0 + 9
H18	47	13	H28	80	17 + 6
H19	76	2	H29	74	14 + 15
H20	20	4	H30	80	12 + 13
H21	45	8			

（※平成 22 年度以降「岡山県総合教育センター教育研究発表大会」に学生が参加しており、その実績を「+」で付記している。）

4 今年度のまとめ

「学生・大学教員の参加可能研修講座」の開設に当たっては、可能な限り多くの教科や領域の研修講座を対象とし、今年度については、5月下旬以降 80 講座を参加可能講座として紹介した。複数日開講している研修講座もあり、延べ 142 講座となった。今年度は学生が 9 講座 12 名の参加があり、主として教科指導に係る研修講座を受講し、教職を志す学生にとって実践的な指導に関する内容であった。研修において、現場の教師の実践発表を聞くことに加え、指導について意見交換をしたことや、専門的な外部講師の講義を聞いたり演習を体験したりしたことにより、自分の視野を広げ、授業づくりを考える上で大切な視点を得ることができたといった感想も聞かれ、充実した研修を提供できた。

来年度についても参加可能研修講座や教育研究発表大会への案内を引き続き行っていくとともに、研修講座の岡山大学での開催（サテライト研修講座）等により、養成段階での資質の向上に寄与していきたい。

文責：岡山県総合教育センター 太田 正浩

第2項 「教師への道」インターンシップ事業

1 目的

大学、大学院又は短期大学に在学する学生が、岡山県内の公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校でのインターンシップ又はボランティアの活動を通じて、教職への適性を確認したり、多様化及び複雑化する学校教育への理解を深めたり、実践的指導力の基礎を身につけたりすることを目的とする。

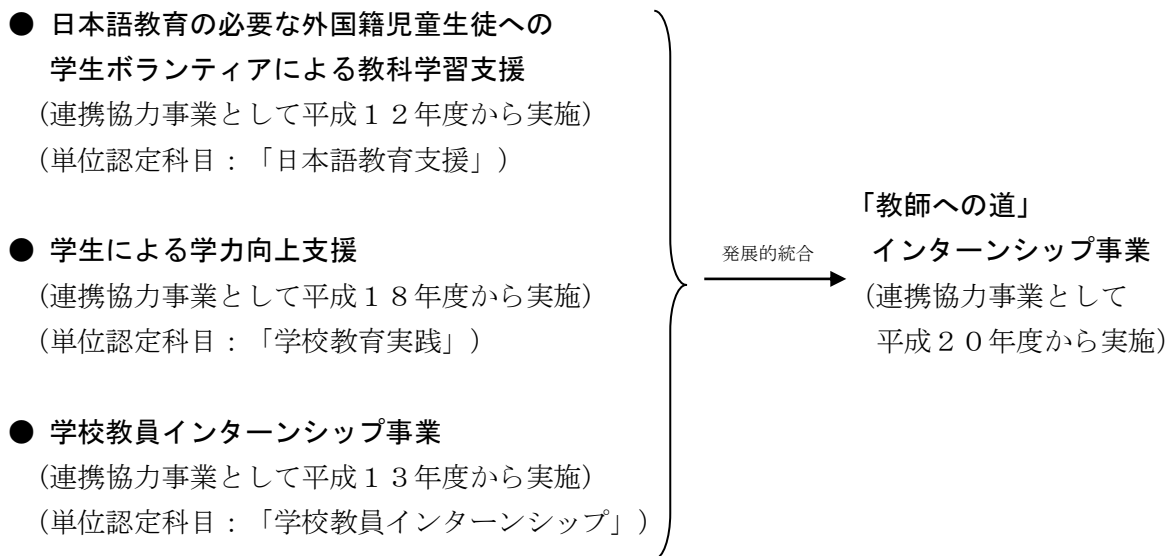
2 位置付け

教員を志望する学生を対象に、岡山県教育委員会主管事業として、平成20年度から実施している。他県でも、教育委員会が優れた教員の確保のために学生を対象とした研修を始めているが、岡山県教育委員会のこの事業は、大学と連携しながら進める点、また、優れた教員の確保のためではなく、「将来の教員の資質向上」を主目的としている点で大きな違いがある。

本事業は、「将来の教員の資質向上」を目的とすることから、本連携協力事業の教員養成に関する事項の趣旨に合致する。また、今後教育現場での実地経験が益々重要になってくることを受け、本事業を、連携事業の中でも特に重点事業として位置付けている。

本事業の開始により、これまで連携協力事業としてきたいくつかのインターンシップ又はボランティアに関する事業は、全て本事業に統合し一元化することとした。

[連携協力事業のこれまでの経緯]



3 内容

事業の内容としては、大きく分けて、①学校現場における実地体験（インターンシップ又はボランティア）と、②県教育委員会の企画・運営による「教師への道」研修との二つがある。

①学校現場における実地体験（インターンシップ又はボランティア）

県立学校については、県教育委員会が、市町村立の学校園については、市町村教育委員会が、学生と学校園の仲介役となる。

インターンシップ、ボランティアのいずれにおいても、学校園での活動の期間、曜日、時間帯、そして活動内容の全てについて、学生と学校園の間で協議して決めることとしている。

②「教師への道」研修

大学、大学院及び短期大学に在籍し、岡山県公立学校教員採用候補者選考試験を受験する学生のうち、希望する者を対象に実施している。

表1 平成30年度「教師への道」研修の日程・内容等

研修	月日	曜日	テーマ・内容等	会場・講師ほか
第1日	7 / 14	土	「強い使命感と情熱、高い倫理観、豊かな教育的愛情を持つ」	於：岡山大学大学院自然科学研究科棟
			午前 【開講式】①挨拶 ②先輩による講演 ③説明等	「教師への道」研修の先輩
			午後 【演習】全国学力・学習状況調査の問題演習 (小6国語B)・活用方法体験 【グループ協議】「理想の教師像」	指導・助言 県教育庁義務教育課 県総合教育センター
第2日	8 / 5	日	「子どもにも、自分にも学力をつける」	於：岡山大学大学院自然科学研究科棟
			午前 【講義・演習】 「岡山型学習指導のスタンダードの徹底活用」	指導・助言 県教育庁義務教育課 県総合教育センター
			午後 【演習】全国学力・学習状況調査の問題演習 (小6算数B)・活用方法体験 【グループ協議】「学力をつける」	
第3日	9 / 22	土	「本気で子どもたちと関わる力をつける」	於：岡山大学大学院自然科学研究科棟
			午前 【講義・演習】 「子どものやる気を100%引き出す授業」	授業学研究所 所長 大矢 純
			午後 【演習】特別の教科道徳の授業づくり 【グループ協議】 「本気で子どもたちと関わる力をつける」	指導・助言 県教育庁義務教育課
第4日	10 / 21	日	「専門性やコミュニケーション能力を高める」	於：岡山大学大学院自然科学研究科棟
			午前 【講義・演習】コーチング研修 「よりよい教師を目指して」	オフィス・ウェルビーイング 代表 松田 隆之
			午後 【講義】「教師としての子どもへのまなざし」 1 「生徒指導の視点」 2 「特別支援教育の視点」 【グループ協議】 「コミュニケーション力をつける」	講義1 講師 県教育庁義務教育課 生徒指導推進室 講義2 講師 県教育庁特別支援教育課
第5日	11 / 4	日	「チームの一員として協働して課題解決に 当たる力をつける」 「確かな授業力をつける①」	於：県立鳥城高等学校
			午前 チーム力向上のための体験活動	指導・助言 県教育庁高校教育課、義務教育課 県総合教育センター
			午後 【グループ別】模擬授業・研究協議	
第6日	11 / 18	日	「確かな授業力をつける②」	於：県立鳥城高等学校
			午前 【グループ別】模擬授業・研究協議	指導・助言 県教育庁高校教育課、義務教育課 県総合教育センター
			午後 【グループ別】模擬授業・研究協議	
第7日	3 / 16	土	「信頼される教師を目指して」 「インターンシップ・シンポジウム」	於：岡山大学大学院自然科学研究科棟
			午前 【演習】問題演習 【グループ別】振り返りと今後の取組 (決意表明)	指導・助言 県教育庁高校教育課 他
			午後 【インターンシップ・シンポジウム】 パネルディスカッション等	パネルディスカッション 大学、県教委、学生 他

「教師への道」研修は、学校現場の実態に即した講義や実践的な研修、グループ協議などを通して、学校園での教育活動に必要な知識の獲得や技能の習得を図るとともに、教員として必要な態度、豊かな人間性等を養うことを目的として、年に7回実施している。県教育委員会が企画・運営するが、最終回については、インターンシップの実践発表及び大学・県教委・学生によるパネルディスカッション等を行い、まとめの会としている。

4 研修の様子



講演「先輩による講演」



グループ協議「理想の教師像」



講義「子どものやる気を100%引き出す授業」



演習「特別の教科道德の授業づくり」

5 成果と課題

従前の課題を受け、平成27年度から、受講生の意欲を高めるために、申し込み時に「受講希望理由書」の提出を課したり、受講者には毎回宿題を課し次回研修時に持参させたり、研修講座ごとにめあてを示し、振り返りを行わせたりした。また、実力をつけるために、小学校の全国学力・学習状況調査の問題を解き授業での活用を考えさせたり、岡山型学習指導のスタンダードを徹底的に活用させたりするなどの取組も行い、必要な資質・能力の育成を図った。

「教師への道」研修は、参加者には大変好評であり、様々な知識や技能だけでなく、教師としての人間性の向上にも大いに役立っている。研修の受講者が教師として必要な資質・能力を身につけ、将来、岡山県の教員として活躍することを期待したい。

文責：岡山県教育庁高校教育課 水川 直之

第3項 学生による学力向上支援への協力

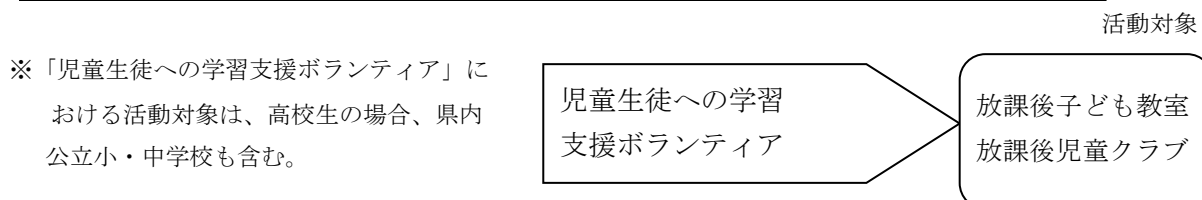
1 経緯

文部科学省は確かな学力の育成のため、放課後の学習相談をはじめとした児童生徒へのきめ細かな指導を一層充実させ、学習上のつまずきの解消や学習意欲の向上を図るとともに、教員志望学生の将来の教員としての資質能力の向上につなげる等の観点から、大学生を「放課後学習チューター」として活用する調査研究を平成15年度から17年度の3年間にわたって実施した。本県においても岡山大学教育学部と岡山県教育委員会が連携し、大学生が「放課後学習チューター」として学校で活動する事業を実施し、一定の成果を得たことから、平成17年度をもって終了した。

しかしながら、学校にとって、確かな学力を育むためには、大学生等による学習支援活動が非常に有用であること、また、教員志望学生にとって、日常的に学校で活動することにより、実践的指導力の基礎を継続的・系統的に身に付けることが不可欠であることから、「放課後学習チューター」を単に終了するのではなく、「学生による学力向上支援」（プロジェクト科目「学校教育実践」）として、発展的に継続することとした。

さらに、「学生による学力向上支援」は、平成20年度から新たに実施した「教師への道」インターンシップ事業（県教育庁高校教育課主管：詳細は、平成21年度連携協力事業研究報告書pp.45-46を参照）に統合し、現在にいたっている。

また、平成20年度の半ばから、「教師への道」インターンシップ事業の対象となっていない放課後子ども教室や放課後児童クラブなどに通う子どもの、学習習慣定着等をねらいとした、大学生及び高校生による「児童生徒への学習支援ボランティア」（平成24年度までは県教育庁指導課及び生涯学習課の事業、平成25年度から県教育庁生涯学習課が主管。）も開始した。



※「児童生徒への学習支援ボランティア」における活動対象は、高校生の場合、県内公立小・中学校も含む。

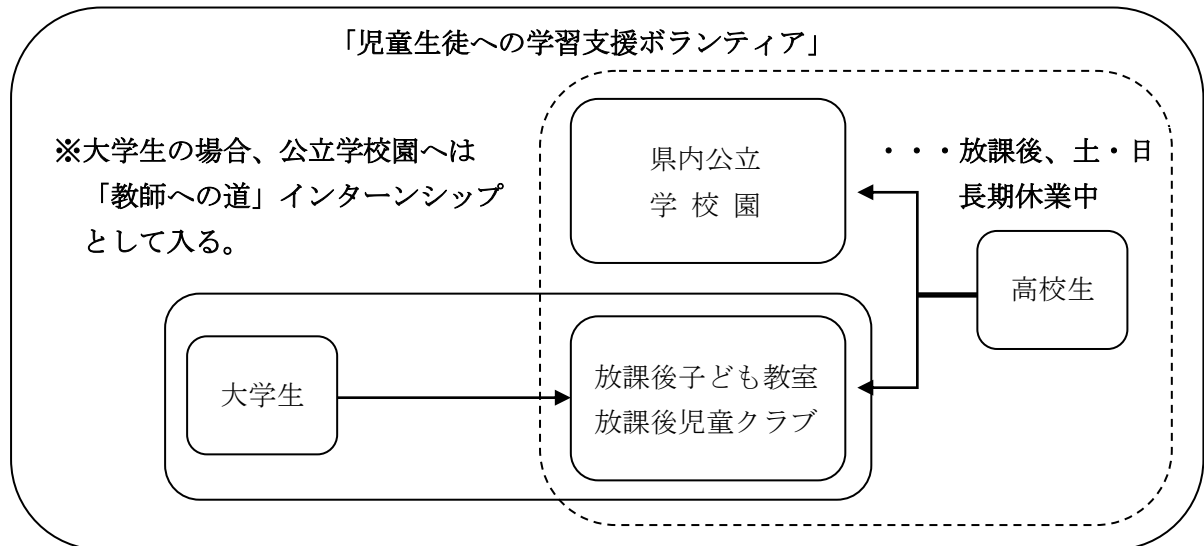
2 目的

「放課後学習チューター」～「学生による学力向上支援」

教職志望学生が、日常的に公立の小・中学校の教科支援活動に取り組むことを通し、主として、国語、社会、算数・数学、英語等の「教科指導力の基礎」を身に付けるとともに、児童生徒の学習習慣の定着を図る。

大学生・高校生による「児童生徒への学習支援ボランティア」

小・中学校、放課後子ども教室や放課後児童クラブでの放課後や土曜日、長期休業中に実施されている補充学習などの補助を通して、児童生徒の学習習慣の定着や、学力向上に資するとともに、児童生徒とのふれあいや、学校の教職員や放課後児童クラブ等の支援員とのコミュニケーション、また教えること等の体験を通し、職業適性や将来設計について考えるとともに、勤労の尊さや喜び等を体得することを目的とする。



<参考>

○ 「教師への道」インターンシップ事業の学校現場における実地体験の内容次に示すものを基本とする。

- ① 授業・保育、学級活動、学校行事等の補助や図書館指導の業務等
- ② 放課後や長期休業中における幼児・児童・生徒の学習や生活支援、その他諸活動等
- ③ 日本語指導が必要な児童・生徒への学習支援等

3 フィールド・チャレンジAとしての位置付け

「学生による学力向上支援」は、「教師への道」インターンシップ事業に統合された後も、フィールド・チャレンジA（岡山大学教育学部設定科目）に位置付けられており、履修者には一種免許の単位として単位認定されている。

4 成果と課題

確かな学力の形成に向けて、学校現場の授業実践を長期的・継続的に体験することで、学校教育における授業研究の大切さを実感した学生が多い。

一方、「教師への道」インターンシップ事業、「児童生徒への学習支援ボランティア」事業の、実施期間や手続き等の学生への周知が課題である。

文責：岡山県教育庁高校教育課 水川 直之

第4項 岡山県北地域教育プログラム

1 目指す教員像と教育プログラム

岡山県北地域教育プログラムは、「少子高齢化と人口減少等の教育課題・地域課題を抱える岡山県北地域の学校現場と地域に対応し、地域学校協働の観点から学校と地域を活性化するために、学校教育をとりまく多様な人々との連携・協働を通して地域社会に貢献していくことができる教員」の養成を目指している。つまり、学校と地域双方の持続可能な活性化を志向していく教員像であり、本プログラムにおいて、学生たちは「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の「持続可能な好循環」を促していくための力を学ぶとともに、その中で自らも成長し続けることのできる力を身につけることが期待されている。

そのためには、大学だけでなく、岡山県教育委員会をはじめとして、教育事務所、県北市町村教育委員会、小中学校等との連携協力による授業や実習が欠かせない。まず、本プログラムの1年次には、「地域学校協働研究Ⅰ」（通年随時）と「地域学校協働フィールドワークA・B」（3・4学期）の履修を位置づけている。「地域学校協働研究Ⅰ」では、以下の概要にみられるように、6月13日の新見市を先頭に、各ホームタウン教育委員会の協力を得て、授業を担当頂いた。なお、西日本豪雨災害の影響のため、岡山県教育委員会からの授業は延期となり、12月19日に行われた。さらに、12月12日は、津山教育事務所から特別に講義を頂いた。

「地域学校協働研究Ⅰ」の概要（一部抜粋）

6/13（水）	7限	教育課題講義①（新見市）
	8限	講義①のふりかえり
6/20（水）	7限	教育課題講義②（新庄村）
	8限	講義②のふりかえり
6/27（水）	7限	教育課題講義③（勝央町）
	8限	講義③のふりかえり
7/4（水）	7限	教育課題講義④（津山市）
	8限	講義④のふりかえり
7/11（水） →12/19へ	7限	教育課題講義⑤（岡山県）
	8限	講義⑤のふりかえり・教員免許の取得に向けて
7/18（水）	7限	教育課題講義⑥（真庭市）
	8限	講義⑥のふりかえり
7/25（水）	7限	教育課題講義⑦（高梁市）
	8限	講義⑦のふりかえり

このような県北地域の教育関係者（教育委員会職員・学校長）による講義とそのふりかえりを通して、県北地域の学校の課題や強み、求められる教員像を知ることができた。次に、その学びを深めるため、「地域学校協働フィールドワークA・B」では、実際に各ホームタウンの小中学校を訪問し、授業等の参観を試みた。具体的には、9月13～14日に津山市・勝央町・真庭市を、9月25～26日に高梁市・新見市・新庄村をそれぞれ1泊2日で巡った。大学での講義に、フィールドワークによる体験活動、さらには個人やグループでの省察活動を組み合わせることによって、学びを深めるとともに、学生たちは2年次からの学びのメインフィールドとなる「教職ホームタウ

ン」と、自らの「教員免許取得プラン」を決定していった。そうした学びの成果が、平成31年1月5日に真庭市で開催された「スタートアップ・シンポジウム」である。

2 スタートアップ・シンポジウム

このシンポジウムには、本プログラム一期生をはじめ、高校生（合格者を含む）、岡山県教育委員会・教育事務所、岡山県北各自治体の教育委員会、県北を中心とした小・中・高等学校関係者、他大学教職員など県内外から158名の参加を頂いた。キーノートとして本プログラムの理念や概要についての説明のあと、「プログラム一期生の学びとその意味」と題して、学生の発表が行われた。参加者のアンケート結果をみると、「一年間で大きな学びがあったことが感じられました」等の肯定的な意見が多数寄せられ、彼・彼女らの学びをふりかえる上でも良い機会となったようだ。

さらに、今後の学生へのさらなる指導や支援のため、新庄村立新庄中学校柴原克彦校長、真庭市教育委員会三ツ宗宏教育長、岡山大学教員をシンポジストとして、「協創的教員養成モデルの構築」というテーマで、活発な議論や意見交換が行われた。シンポジウムの中では、ホームタウン教育委員会の教育長をはじめとして、岡山県教育庁鍵本芳明教育長等からも、学生や本プログラムに対する期待や励ましのお言葉を頂いた。さらに、指定討論者としてご登壇頂いた文部科学省総合教育政策局教育人材政策課柳澤好治課長のご示唆から、今後の課題や大学として取り組むべきことも明確となった。最後に、本プログラム一期生全員が登壇し、お礼とともに決意や挨拶を述べて会を締めくくった。

このシンポジウムは、大学が主催したものではあるが、まさに「協創的な教員養成」にふさわしく、岡山県教育委員会と6つのホームタウン教育委員会との共催で実施されている。多大なご協力を頂いたことを、この場を借りてお礼を申し上げるとともに、次年度以降もご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



文責：岡山大学大学院教育学研究科 熊谷 慎之輔

第3節 教員研修に関する事項

第1項 新学習指導要領で家庭科が担う資質・能力

本講座は、小・中・高等学校の先生方の家庭科の授業実践に寄与できる内容等の提供を目的として、岡山県教育委員会と連携し、これまで15年間継続して実施してきた。本年度は、16回目の講座となる。

1 講座の目的

今回の講座では、日本家庭科教育学会中国地区会との共催で、中国5県での小・中・高等学校、大学での家庭科の授業実践・研究、および新学習指導要領に関する講演を、先生方に聞いて頂き、新学習指導要領で家庭科が担う資質・能力について考えていくことを目的とした。さらに、参加された先生方との意見交換を通して、情報交換を行った。

2 実施時期と会場・タイムテーブル

開講日：平成30年8月17日（金）13：30～16：00

場 所：岡山大学教育学部本館401室

13：00～ 受付

13：25 開会の挨拶

13：30 研究発表会

14：15 休憩

14：30 講演会

演題 「新学習指導要領で家庭科が担う資質・能力」

講師 広島大学大学院教育学研究科 教授 鈴木 明子

15：50 質疑応答・意見交換・アンケート

16：00 閉会の挨拶

3 講座概要

(1) 研究発表

以下の3件の発表があった。

①教育学部の初等家庭履修者によるレポート「ご飯を炊く・みそ汁を作る」に関する研究

森永 八重（山口大学教育学部）

②「たいせつ」を育み生活のリアルの変容をめざす授業実践と教師集団－「命と地球を守る小学校宇家庭科の授業実践」Part II－

正保 正恵（福山市立大学）・上野 正恵（DEHL研究会）

③幼児との触れ合い体験に係る生徒の自己受容を促す家庭科保育領域の授業開発とその評価

考藤 悦子（岡山大学教育学部）

(2) 講演会

以下の 11 項目にわたり、「新学習指導要領で家庭科が担う資質・能力」に関する講演があった。

1. 今後の学習指導要領改訂に関するスケジュール
2. 2030 年の社会と子供たちの未来
3. 家庭科の課題
4. 新学習指導要領で家庭科は何が変わったか？
 - ①資質・能力ベースの学びづくりとは？：そもそもなぜ今、資質・能力ベースの学びが強調されるのか
 - ②教科の本質的意義：汎用的資質・能力を支える各教科の本質的意義の明確化
 - ③「生活の営みに係る見方・考え方」とは？：生活の営みに係る見方・考え方、教科独自の見方・考え方とは？、家庭科の見方・考え方の留意点、「見方・考え方」と「資質・能力」との関係は？、小学校家庭、中学校家庭分野、高等学校共通科目家庭
5. 家庭科の「生活」の捉え方：小中高校家庭科の体系、新学習指導要領が目指す姿、家庭科で身に付ける「資質・能力」、資質・能力と見方・考え方との関係、教科書にみる小学校カリキュラムの特徴、教科書にみる中学校カリキュラムの特徴、中学校「家庭分野」カリキュラム事例、教科書にみる高等学校カリキュラムの特徴
6. 家庭科の学びの過程の考え方：家庭科、技術・家庭（家庭分野）の学習過程のイメージ
7. アクティブ・ラーニングの意義
8. 指導方法の不断の見直し：教員養成における各教科の指導法
9. 家庭科の背景学問
10. 家庭科の学習評価の課題
 - ①カリキュラム改善のために
 - ②本質的な問いとパフォーマンス課題
 - ③逆向き設計
11. 家庭科の課題
 - ①つけたい力（資質・能力）の明確化と具体化
 - ②学習内容の再構成（資質・能力育成のための個別の知識・技能の扱い方）
 - ③指導方法・評価方法の不断の見直し
 - ④学習者の個別性や差異を認め、集団の学びに生かす

4 参加者

当日は、岡山県内国公立及び私立の小・中・高等学校、教育委員会から 14 名の参加があった（小学校教員 1 名、中学校教員 2 名、高等学校教員 10 名、教育委員会 1 名）。今年度は、教育委員会から公立学校への講座の案内発送が遅れたため、例年よりも参加者は少なかった。しかし、岡山市内はもとより、広域から参加があり、今年度も私学の高等学校からの参加者があった。

5 今年度講座の特色と次年度にむけて

講座終了時に参加された先生方に行ったアンケート調査では、講演で示された一つひとつの内容について、より深く学べるような機会がほしいとの要望が多かった。来年度は、学習指導要領で示された新たな家庭科のより具体的な内容に関する講座を考え、開催していきたい。

文責：岡山大学大学院教育学研究科 佐藤 園

第2項 授業力パワーアップセミナー

1 授業力パワーアップセミナーの経緯

授業力パワーアップセミナーは、岡山大学大学院教育学研究科・教師教育開発センターが平成25年度以来実施している事業である。平成28年度からは岡山県教育委員会、特に津山教育事務所と連携協働し、同事務所管内の公立中学校を対象として、平成28～30年度の3カ年計画（10校×3年）で開催した。本年度は最終年度である。なお、平成25年度から今日に至るまでの「授業力パワーアップセミナー」の経緯や本事業の特色は、平成28年度刊行の『連携協力事業研究報告書』pp. 24-29に詳述した。そちらを参照されたい。

2 平成30年度の授業力パワーアップセミナーの改善点

（1）昨年度の主な反省及び改善点

昨年度のセミナー修了後、次のような反省点及び改善点を確認した。

- ①この研修会を平成30年度まで実施し、津山教育事務所管内の全ての中学校が受講するよう継続実施する。また前年度から継続して受講を希望する学校も積極的に受け容れる（県立津山中学校へも参加案内を行う）。
- ②セミナーの実施方法に係って、次の改善点を共有した。
 - 1）セミナー初日から2日目の期間（主に2学期中）のOJTチームの取組を支援するため、参加校への訪問支援（事前の指導案検討、研究授業、管理職・先輩教員への助言等）をさらに積極的に行う。大学教員もしくは指導主事等が訪問する。
 - 2）訪問支援に係る大学教員の旅費の支弁、OJTチームの取組を支える授業撮影機材・映像編集用PC等の機器提供を可能にするため、本事業に係る外部資金の獲得を積極的に推進する。
 - 3）本セミナーに係る研究授業を、2学期中のできるだけ早期（遅くとも10月中まで）に実施するよう参加校に求めた。

（2）反省及び改善点への対応

上記（1）の①について、今年度は当初計画の最終年度であった。今年度初めて参加する中学校の他、さらに継続参加を希望する中学校を合わせ、合計15校が参加した。これにより、津山教育事務所管内のほぼ全ての中学校が本事業に参画したことになる。例年、セミナー初日は津山市立北陵中学校に会場を提供頂いていたが、本年度は参加校数及び人数とも過去最多となったため、セミナー初日は津山市中央公民館を会場に開催した。

②の1）について、セミナー初日から2日目の間の訪問支援を学校の求めに応じて実施した。訪問支援は大学教員が関わる場合と津山教育事務所ならびに岡山県総合教育センターの指導主事等が関わる場合があり、事前の学習指導案検討と公開授業当日の観察参加ならびに指導助言に関わった。今年度は特に大学教員の積極的な参画を求め、延べ21名の大学教員が参画した。

②の2）について、今年度は（独）教職員支援機構による平成30年度「教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業」の公募に応じ、採択された。その結果、本セミナーのワークブックの印刷作成、授業映像記録用ビデオ機材一式及び映像編集用ノートパソコン一式の購入と全参加校への貸与、訪問支援教員への交通費支弁等を行うことができた。

②の3)について、今年度は先輩教員研修の場で、若手教員の研究授業をできるだけ2学期中の早い時点、遅くとも10月中には実施し、セミナー第2日での発表に向けた分析と整理に時間をかけるよう求めた。特に研究授業の逐語録作成に時間がかかることを周知した。その結果、本セミナーに係る研究授業の実施日については、大幅な改善が見られた。

いずれの改善も、昨年度までの課題を踏まえ、さらにセミナーの内容を充実・発展させることにつながっており、次年度もこれらの手法を踏襲する予定である。

3 平成30年度若手教員授業力向上研修会（授業力パワーアップセミナー）の概要

(1) 日程及び会場

第0日：平成30年6月28日（木） 15:00-16:45（於：津山教育事務所）

先輩教員のみを対象とした研修（セミナーの概要説明, OJT チームの意義等を講義）

第1日：平成30年8月7日（火） 9:30-16:00（於：津山市中央公民館）

午前の部：理想とする授業の探求

午後の部：授業づくりの基礎・基本

第2日：平成30年12月25日（火） 9:30-16:00（於：津山市立北陵中学校）

午前の部：実践授業から学ぶⅠ

午後の部：実践授業から学ぶⅡ

(2) 受講者数

50名（若手教員31名、先輩教員19名）

※今回参加した学校は次の通り。

津山東中学校、中道中学校、北陵中学校、鶴山中学校、津山西中学校、勝北中学校、久米中学校、北房中学校、落合中学校、湯原中学校、蒜山中学校、勝田中学校、大原中学校、新庄中学校、旭中学校

(3) 講師陣（敬称略）

【岡山大学】三村由香里研究科長（養護）、高瀬淳副研究科長（教育行政学）、桑原敏典副研究科長（社会）、高塚成信（英語）、加賀勝（保健体育）、今井康好（数学）、平井安久（数学）、高旗浩志（教育学）、岡崎正和（数学）、小山尚史（英語）、宮本浩治（国語）、金川舞貴子（教育学）、山田秀和（社会）、川田力（社会）、森安史彦（社会）、久戸瀬有（数学）、三島知剛（教育心理学）、山内愛（養護）、平田仁胤（教育学）、小林万里子（教育学）、齋藤武（音楽）、原祐一（保健体育）、川崎弘作（理科）、

【岡山県教育委員会】荻田直樹副参事

【岡山県総合教育センター】藤原敬三教科教育部長、伊藤昌訓指導主事、山本結城指導主事、谷岡奈央指導主事、小倉馨指導主事、室川基指導主事

【津山教育事務所】金田司所長、岩崎政則次長、山下啓介総括主幹、山田美幸指導主事、芦田周作指導主事、萩原透指導主事

【真庭市教育委員会】松岡徹主査

【美作市教育委員会】甲本智之課長補佐

4 成果と課題及び次年度への改善点

(1) 成果

- ・6月28日(木)に開催した先輩教員対象のOJT研修が有効であった。これにより、セミナーに対する先輩教員の事前準備や若手教員の関わりが充実していたことが伺えた。たとえば、各受講者がワークブックに則った準備を丁寧に重ね、セミナー当日を迎えていたことが明らかであり、若手教員の課題意識の涵養や意欲の高まりに有益であったと言える。
- ・セミナー初日と第2日の間に、学校の求めに応じて大学教員や指導主事等による中間訪問支援を行った。訪問支援の要請の確認は津山教育事務所を通して行った。今年度は参加15校のうち13校に大学側の講師を派遣することができた。研究授業の際の訪問支援だけではなく、事前の学習指導案検討から関与するケースが多く、このことがセミナーの質を大きく高めることに貢献していた。

(2) 課題及び次年度への改善点

- ・当初計画の通り、本事業は本年度をもっていったん終了となる。しかし、次年度以降も継続実施することが津山教育事務所から求められている。本学にとっても、本事業は教職大学院におけるラーニングポイント制・履修証明制度に対応する重要なプログラムのひとつであり、今後も継続実施することが必要である。現在、次年度以降の実施方法及び内容をめぐって調整中である。具体的には、津山教育事務所管内の小学校5～7校+中学校3～4校、合計10校を上限として実施することを検討している。
- ・本年度、本事業が(独)教職員支援機構の支援事業となったことは、事業推進に大きな効果をもたらした。参加校への機器の提供はもとより、授業力パワーアップセミナーという事業そのものの価値を広く知らしめるフォーラムを平成30年11月11日に開催することもできた。次年度以降も本事業に係る外部資金獲得に努める。
- ・受講者アンケートの結果から、逐語録作成に係る負担感が大きく指摘された。逐語録作成は本セミナーの柱のひとつであるが、厳密な「逐語」ではなく、1時間の授業における教師と子どもの発話量を可視化するものとして、もう少し簡略化していくことも検討の余地がある。
- ・セミナー2日目の実施状況について、各分散会における出席者が当事者に偏ることについて改善が必要である。具体的には、参加校の中でも本セミナーに関わっていない教員や、参加校以外の教員の参加・聴講を積極的に受け容れることについて検討が必要である。
- ・講師陣の増員が求められる。大学関係者はもとより、津山教育事務所管内の市町村教育委員会に協力を求め、指導主事等の応援を求めることを検討する必要がある。

文責：岡山大学教師教育開発センター 高旗 浩志，津山教育事務所 山下 啓介

第4節 学校教育上の諸課題への対応に関する事項

第1項 「子どもほっとライン事業（子ども電話相談）」への多面的な連携協力

1 本事業の概要と位置づけ

(1) 経緯と趣旨

岡山県教育庁生涯学習課が実施している「子どもほっとライン」は、平成12年8月からスタートし、平成13年7月からは、岡山県青少年総合相談センター内に設置している6つの相談窓口の一つとして位置づけられ、同じく生涯学習課が所管する「すこやか育児テレホン」と同じ部屋で活動をしている。

いじめ問題をはじめ自分の生き方や家族・友人関係で悩む子どもたちが、電話とメールにより気軽に悩みを相談することで、子どもたちのすこやかな成長を促すことを目的に設置している。

(2) 電話相談実施内容

● 開設日時

年中無休（年末・年始を除く）

月～金 17:00～21:30（2交替制）

土・日・祝日 8:30～21:30（4交替制）

※電子メールによる相談にも対応する。（メールは24時間受付）

● 学生相談員の配置

心理学等を学んでいる大学生・大学院生で、相談員養成講座の修了者

2 教育学部との連携協力内容

(1) 子どもほっとライン事業調査研究委員会への委員依頼（年2回）

委員は、7名（内、岡山大学より教員1名、学生2名）で構成し、相談体制のあり方、相談内容の分析や対応方策等、事例検討会の持ち方、相談員養成講座について指導・助言と協力を得た。

(2) 「子どもほっとライン事業相談員養成講座」等の講師依頼（計3講座）

新規の学生相談員を養成するため、子どもを取り巻く問題、電話相談の基本やカウンセリング技術等について3日間、12講座を実施した。また、継続相談員に対して、「フォローアップ講座」を1講座実施した。

(3) 事例検討会・スーパーバイズ体制の整備

調査研究委員（岡山大学教員1名）に、学生相談員を対象にした事例検討会におけるスーパーバイザーとして講師を依頼した。（12回のうち、3回を岡山大学教員が担当）

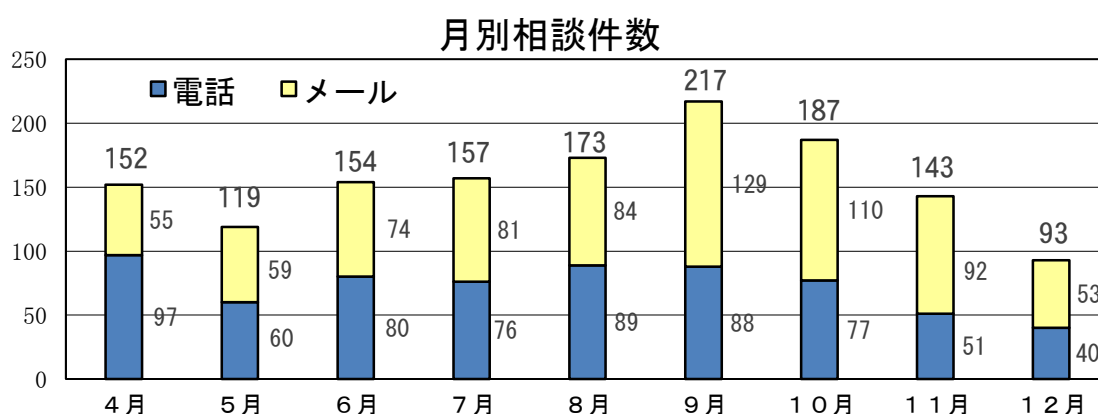
対応の難しい事例については、毎月の事例検討会や調査研究委員会で検討し、指導指針を明確にしている。また生涯学習課の担当者が必要に応じて随時スーパーバイザーに相談業務についての報告を行い、相談員への指導や相談窓口の運営方針について助言をいただいている。

(4) 学生相談員の感想から

学生相談員 34名 (内 岡山大学 学生 19名)

- ・泣きながら電話してきた子の話を聞いて、「落ち着いた」等と言ってもらえると、話を聞く意義を感じる。
- ・「笑わずに聞いてくれたので、今までだれにも言えなかったことを相談できてよかった」と言われた。
- ・継続(相談員)の方を参考にしながら、自分の受け答えを考えることができた。
- ・もっと経験を積んで、業務を早くこなせるようにして、今までの先輩方が相談された事例をたくさん見て、参考にできるようにしたい。

3 相談件数と内容(平成30年4月~12月)



(1) 相談件数

相談件数 1,395件(電話相談 658件 メール相談 737件)

小学生 11件 中学生 414件 高校生 738件 その他・不明 232件

(2) 内容

異性・交遊関係についての悩みや、健康・性についての相談内容が多い。また、話し相手を求めて相談する場合もある。

4 成果と今後の課題

相談者の年齢に近い学生相談員が、対応しているため、気軽に相談できる場になっている。学生相談員にとっては、相談員としての活動が、大学での専攻分野の実践の場になったり、将来の職業に役立つ経験の場になったりしている。

一方、頻回相談者への対応や性に関する相談に困難さを感じている相談員も多いため、月に一回の困難事例を基にした事例検討会や、フォローアップ講座等で研修し、相談員の資質向上に努めている。また、大学の授業やボランティア活動などで、相談員が業務に入りにくい状況にあることや新規相談員減少による相談員の確保が課題となっている。

今後もスーパーバイザーに指導・助言をいただきながら、相談員養成講座や事例検討会、フォローアップ講座の内容の充実とともに学生が参加しやすい運営体制を整えていきたい。

文責：岡山県教育庁生涯学習課 小谷 篤義

第2項 教職員のメンタルヘルス対策（教職員のための相談窓口の設置）

1 事業の概要

（1）経緯と趣旨

平成10年度に岡山大学が開設した「教師のためのカウンセリングルーム」が発展・拡充し、平成15年度からは、岡山大学と県教育委員会の連携協力事業として、「教職員サポート相談」及び「管理職メンタルヘルス相談」（平成21年度より「管理職サポート相談」を改称）の二つの相談窓口を設置し現在に至っている。

「教職員サポート相談」では、一般教職員を対象に学校経営や生徒指導といった職務上の悩み、職場の人間関係や家庭などの悩みについて、心理的サポートや適切な専門家の紹介をすることにより教職員を支援している。

また、「管理職メンタルヘルス相談」では、部下のメンタル面のサポートや働きやすい職場づくりを行うなど、職場のメンタルヘルスのキーパーソンである管理職を対象に、職場内のメンタルヘルスの対応について、カウンセリングやコンサルテーションを行うことにより管理職を支援している。

（2）事業の内容

ア 相談員 岡山大学大学院社会文化科学研究科 教授 上 地 雄一郎
 教授 塚 本 千 秋
 教授 東 條 光 彦
 教授 安 藤 美華代
 准教授 桑 原 晴 子

イ 相談日時 電話予約により決定

ウ 場 所 岡山大学教育学部内「心理相談室」

エ 相 談 料 年度内3回まで無料（4回以降1,500円/回）

2 相談内容

（1）利用状況（平成30年12月31日現在）

年 度		H29		H30(H30.12.31現在)		
教 職 員	延べ相談件数(件)		38		33	
	相談者実数(人)		32		20	
	性別	男性	4	12.5%	2	10.0%
		女性	28	87.5%	18	90.0%
	校種別	幼稚園	2	6.2%	0	0.0%
		小学校	4	12.5%	2	10.0%
		中学校	15	46.9%	6	30.0%
		高等学校	8	25.0%	11	55.0%
特別支援学校		3	9.4%	0	0.0%	
その他	0	0.0%	1	5.0%		
管 理 職	延べ相談件数(件)		3		0	
	相談者実数(人)		3		0	
	校種別	幼稚園	0	0.0%	0	0.0%
		小学校	3	100.0%	0	0.0%
		中学校	0	0.0%	0	0.0%
		高等学校	0	0.0%	0	0.0%
		特別支援学校	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%		

(2) 相談窓口の特徴

学校は一般の職場とは異なる組織体制であり、保護者対応や生徒指導などの苦勞も教職員ならではのものである。学校現場に精通した教育関係の専門家による相談窓口であるため安心して利用することができる。

(3) 相談内容の傾向

a 「教職員サポート相談」

平成30年度の相談実人数は、職務上の助言を求めるコンサルテーションは0人であったのに対して、自らの悩みを相談するカウンセリングが20人であった。カウンセリングのニーズの高さが伺われた。

家族のメンタルヘルスに関する相談があり、家人としての苦悩についてカウンセリングを行うことにより、心情の安定を得ている事例があった。また、職場のストレスに関する相談があり、つらい状況や気持ちについてカウンセリングを行うことにより、つらい気持ちの緩和や状況の整理につながり、今後の方向性をみだした事例があった。以前から指摘されていたことであるが、学校現場から教育委員会事務局等に配置換えになった際、仕事の量や性質の激変に加え、人間関係上の問題が発生しそれをきっかけに不調に陥る事例が認められた。また、平成30年7月の西日本豪雨により県内各地で洪水等の被害が発生したが、被災した地域の学校の教職員の疲弊や燃えつきについての情報は、地域の支援者から間接的に洩れ聞くところである。

推測の域を出ないが、相談により何らかの改善につながる場合があるものの、近年の相談実態の減少は、「疲弊し、ストレスを感じていても、なかなか相談に行く時間もない」という実態もあると考えられる。

b 「管理職メンタルヘルス相談」

平成30年度の相談実人数は現在のところ0人である。平成29年度については、3人であったが、いずれも部下のメンタルヘルスに関する相談であった。その内、休職中の部下の復職支援に関する具体的配慮等についての相談があり、コンサルテーションにより物理的環境のみならずソーシャルサポートに関する助言を行うことにより、職場内の対人関係の改善、本人の安定につながった事例が見られた。

3 成果と課題

「教職員サポート相談」及び「管理職メンタルヘルス相談」とともに、近年は利用件数が減少傾向にある。相談場所が、県南部の1箇所であるため、職場や住居の地理的条件や勤務時間の制約により利用しにくいところもあるが、学校外で学校の事情に精通した相談機関は、県内でもほとんどないことから、教職員向けの相談窓口として開設することは非常に意義深いものであると考えている。今後とも、岡山大学と県教育委員会が連携協力しながら、本相談窓口のメリットをしっかりとPRしていき、多くの教職員の支援を継続して参りたい。

文責：岡山県教育庁福利課 川井 慶太郎

第5節 その他、両者が必要と認める事項

第1項 附属学校・園を活用した研修講座の開催

1 本事業の目的と概要

岡山県総合教育センターでは、社会の変化に的確に対応すべく、教育庁関係各課・室、教育事務所、市町村教育委員会及び大学等との連携を密にして、学校教育を総合的に支援する機関としての機能の充実に努めている。具体的には、「岡山県公立学校教員等人材育成基本方針」及び「岡山県教員等育成指標及び研修計画」に基づく資質能力の向上と学校のニーズに応じた支援等による県全体の指導力向上、ICTの効果的な活用など多様な形態を取り入れた、所内外における研修等の充実、教育関係機関及び大学等との連携強化による機能の一層の充実を図るために、次のような基本方針を立て、事業を行っている。

基本方針 子供の力を引き出す一つなく、つながる一

(岡山県総合教育センター 平成30年度要覧から)

岡山県重点施策に基づき、教育行政機関等と連携しつつ、「岡山県教員等育成指標及び研修計画」を着実に実施し、確かな指導力や同僚、家庭・地域とつながる力等を伸長する。

○研修講座

- ・キャリアステージに応じた資質能力の向上、職能成長を目指す研修講座の実施
- ・喫緊の課題や県の教育施策に対応した研修講座の実施
- ・eラーニングを活用した研修講座の充実、効率化

○調査研究

- ・学力向上や不登校、いじめ等を生まない学校づくり、特別支援教育の推進など、学校が直面する諸課題への対応や人材育成の推進に関する調査研究の実施
- ・県の教育施策立案及び推進に関する基礎的・先進的な研究の蓄積

○学校支援

- ・喫緊の教育課題及び時代の進展に対応した教育等についての指導・助言を行う「学校力向上サポートキャラバン」の実施
- ・研究成果の周知及び活用促進、研修後のフォローアップ等による継続した学校支援

○教育相談

- ・学習、不登校、いじめ、障害のある幼児児童生徒一人一人に応じた支援等に関する面接相談・電話相談、「学校コンサルテーション」の実施

○教育情報の収集及び提供

- ・教育に関する図書等の収集及びメディアセンター、Webによる情報発信
- ・個別のニーズに対応した「カリキュラムサポート」の実施

岡山県総合教育センターの事業の中で、研修講座は重要な柱の一つである。その実施に当たっては、近年の教育課題の多様化に対応したものとなるよう工夫することが求められている。そこで、実際の授業参観や授業に基づいた協議などのニーズに対応するために、連携協力事業の一つとして、附属学校・園を会場とした研修講座を行っている。

2 平成 30 年度に実施した研修講座

今年度は、岡山大学教育学部附属学校・園の御理解と御協力により、次の研修講座を実施することができた。

◎ 岡山大学教育学部附属学校・園で実施した研修講座

施設名	実施期日	研修講座名	参加人数	担当	主な内容
附属幼稚園	11月7日(水)	幼稚園等新規採用教員研修講座・幼保連携型認定こども園新規採用教員研修講座	幼稚園 32 こども園 25	福田 木村	保育参観

◆ 幼稚園等新規採用教員研修講座・幼保連携型認定こども園新規採用教員研修講座(合同研修)

幼稚園等新規採用教員研修講座及び幼保連携型認定こども園新規採用教員研修講座を合同開催した。午前は、主に保育参観を行った。附属幼稚園の副園長から保育参観の視点が示され、受講者はねらいに基づく環境の構成や教師の援助、幼児の様子などを中心に参観した。午後からは、附属幼稚園の先生方にも助言者として加わっていただき「指導内容と指導上の諸問題」の解決に向け、グループ協議を行った。受講者は、自分の日々の実践と照らし合わせながら協議し、助言者や他の新規採用者からの意見を聞く中で、今後の方向性について考えを明確にすることができた。

研修後の感想には、「子どもたちが自分の思いを伝えたい環境構成や教師の声掛けの大切さを感じた一日でした。教師の言葉掛けによって、子どもの思いを聞くことができることを学びました。」「実際の保育を参観させていただき、教師が子どもたちに寄り添いながら子どもの思いを引き出そうと関わっておられる姿がとても勉強になりました。子どもの実態に即した教材研究、環境構成等により、子どもたちの主体的な遊びが実現するのだと思いました。」「保育の視点に基づいて参観したことによって、子どもが何を考えているのか、どんなことを楽しんでいるのかなど内面に目を向けることの大切さに気付くことができました。」「午後は、保育参観からの学びを共有したり、教師の願いと子どもの主体性について教えていただいたり、自分の悩みについて話せたりしてとても充実した協議をすることができました。」などの意見が聞かれた。



保育参観や協議の様子

3 成果と課題

先進的な教育研究を実践されている附属学校・園での研修は、受講者にとって、確かな知識・技術を得るとともに、研修で得たことを実践に結び付ける上でも大変有効であったと考えられる。今後も、附属学校・園と連携を図りながら、高いレベルの教育実践に触れる機会を確保するとともに、受講者の多様なニーズに対応していきたいと考えている。

文責：岡山県総合教育センター 木村 文吾

第2章 岡山市教育委員会との連携協力事業

第1節 今年度の連携

第1項 連携協力会議

日 時 平成30年6月1日（金）9：30～11：00

場 所 岡山大学教育学部本館 第一会議室

出席者 【岡山市】岡林学校教育部長、藤原教育研究研修センター所長、田中生涯学習課課長代理、怒田指導課課長代理、瀬川教育研究研修センター所長補佐、名合教職員課課長補佐、今野指導課課長補佐

【岡山大学】三村研究科長、高瀬副研究科長、桑原副研究科長、河田副研究科長、齋藤教授、山本教授、稲田教授、加賀副学長、高旗副センター長、橋本副センター長、近藤教授（特任）、山下教授（特任）、梶原教授（特任）、阿藤事務長、山本主査、山岡主査、清田、藤原

1. 開会あいさつ ○ 岡山大学大学院教育学研究科 三村 由香里 研究科長
○ 岡山市教育委員会事務局 岡林 敏隆 学校教育部長

2. 協議

(1) 総合的ミドルリーダー研修と教職大学院の連携のあり方について

【市】教職大学院としては、複数校の共通課題から提案性、現実性、汎用性の視点で解決策を探るチームミーティングに参加することで、幅広い視点で課題解決の方策を学ぶことができると思う。また、総合的ミドルリーダー研修修了者がより深く学ぶ場として教職大学院への希望が期待できる。両者のよさを生かしながら連携の方策を探っていきたい。

【大】岡山市の派遣はなく県派遣も参加可能か。

【市】可能。岡山市からの現職教員に限らず教職大学院で学んでいる方に参加の案内をしており、昨年度も岡山市以外からも参加した。

【大】学生（新卒）は想定外か。

【市】ミドルリーダーとして活躍している人が学校からの推薦で来ている。中堅教諭研修修了者である。教職大学院では、現職とはねらいが共通するものがある。ねらっているとことからすると、現職教員が一番望ましい。

【大】ミドルリーダー研修では、様々な学校から選ばれた教員が、自分の学校のことについて提案したり説明したりする。この研修に参加することによって自分の学校以外のことを知るという意味でも意義がある。

(2) 教職大学院における「学校リーダー」の養成について

- 【大】ミドルリーダー、学校リーダーと言われる管理職に近い教員を対象としている。学校リーダーにはなかなか来てもらえない。学校リーダーのためのカリキュラムは市教委から見て適切かどうか見直したい。2年制は難しいので、1年のコースを考えている。学びやすく短い時間でできるカリキュラムを市教育委員会と一緒に考えていきたい。ラーニングポイント制を今年から始めている。学びやすい仕組みを考えたい。専門部会で細かな打合せをしながら進めていきたい。
- 【市】学校リーダーの育成は急務だが、いびつな年齢構成の学校で教職大学院に行く教員を確保し、送り出す余力がない。今年度2名が行っているが、現実には難しい。
- 【大】教員を大学院に送ってもらえるように、カリキュラムや研修プログラムを作ることを目的として、専門部会等で協働させてほしい。
- 【市】1年制を検討の予定というのは、送る側からして魅力的。自分の教科だけではなく、マネジメントもどこかの段階で身に付けてほしい。
- 【大】いろいろなニーズに応えられるように、カリキュラムや修業期間も柔軟に対応したい。
- 【市】大学の先生の研究や豊富なご経験から多くの事例を紹介していただき、様々な経験・年代の教職員の力を生かして学校組織を活性化させるための方策をお話していただいたり、協議の中で専門的な立場から助言をいただいたりする協力をお願いしたい。
- 【大】教職大学院に限らず研究科全体としてより多くの教員に関わらせてほしい。

(3) 教職大学院における学部新卒学生の「学校における実習」について

- 【大】学生は倍増。充実させていくために受け入れを増やしてもらった。2週間で学校の現実を見て自分の課題を精査していく。9月に2週間、11月に2週間実習をお願いしている。学校の課題と自分の課題がマッチしていないこともある。学校の本音を聞かせてほしい。県との専門部会をつくりながら、配置や進め方等をまず検討させてほしい。
- 【市】実習生が思ったより少なかったということで、今年度実習生が行かなかった学校には、来年度お願いするというを言っており、受け入れ校を確保している。電話でお願いしているだけなので、今後、仕組づくりは必要である。大学の实習と違うところ、こんなことができるということを具体的に伝えていきたい。今年度新たに実習校になった学校もある。予定より1か月遅れて知らせた。スケジュールを考え、大学と役割を明確にしながら連携したい。
- 【大】学校における実習は、「免許も持っているし授業もできるしウィンウィンの関係で行える。大学にも、現場にもメリットがある。」ということを確認してスタートした。両者がメリットを分かっていた方が持続性につながる。

3. 報告

- (1) 子どもが輝く学びづくりプロジェクトについて
- (2) 平成30年度研修講座一覧（大学連携）について
- (3) 免許状更新講習を活用した小学校二種免許状取得のための認定講習の開講について

4. 閉会あいさつ ○ 岡山市教育研究研修センター所長 藤原 陽子

第2節 教員養成に関する事項

第1項 岡山市の教育施設における学校支援ボランティア事業

1 岡山市学校支援ボランティア事業の概要

岡山市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校・認定こども園等において、大学生、専門学校生、地域の方にあらかじめ登録していただき、学校園での教育活動や土曜学習等地域での子どもの学力向上に係る取組などを支援していただく制度で、平成14年度から運用している。

2 これまでの経緯

- ・平成14年度 学校支援ボランティアの運用開始
- ・平成15年度 連携により大学単位での登録を開始、大学担当者によるボランティア募集・登録事務等を開始、学生シンポジウムを開始
- ・平成17年度 登録時に研修受講を義務づけ、年度当初に大学を会場に研修会を実施
- ・平成26年度 岡山大学スクールボランティアフェアへの参加開始
学生ボランティアに交通費の一部補助開始
- ・平成27年度 コーディネートシステムの協力校による試行実施
- ・平成28年度 交通費一部補助の増額、VALEO（コーディネートシステム）の利用開始、
学習活動サポーターズのモデル校による試行開始
- ・平成29年度 交通費一部補助の範囲の拡大と補助の増額、VALEOの拡充検討開始
- ・平成30年度 すべての学校支援ボランティアの登録・派遣にVALEOの利用開始

3 内容

【一般の学校支援ボランティア】

学校園からの依頼や学生の希望をもとに、時間・内容等を学生と学校園とが相談し活動する。

- (1) 教育活動支援…授業・保育の補助、特別な支援を必要とする子どもの支援、放課後学習・
学校行事・給食指導・部活動の補助、保健室の支援等
- (2) 環境整備支援…図書室の蔵書整理、教材・教具の作成、校舎等の美化、掲示物の作成等
- (3) 学校安全支援…登下校時の見守り、通学指導等
- (4) 土曜学習等、地域での子どもの学力向上に係る取組における支援…自習等の支援等

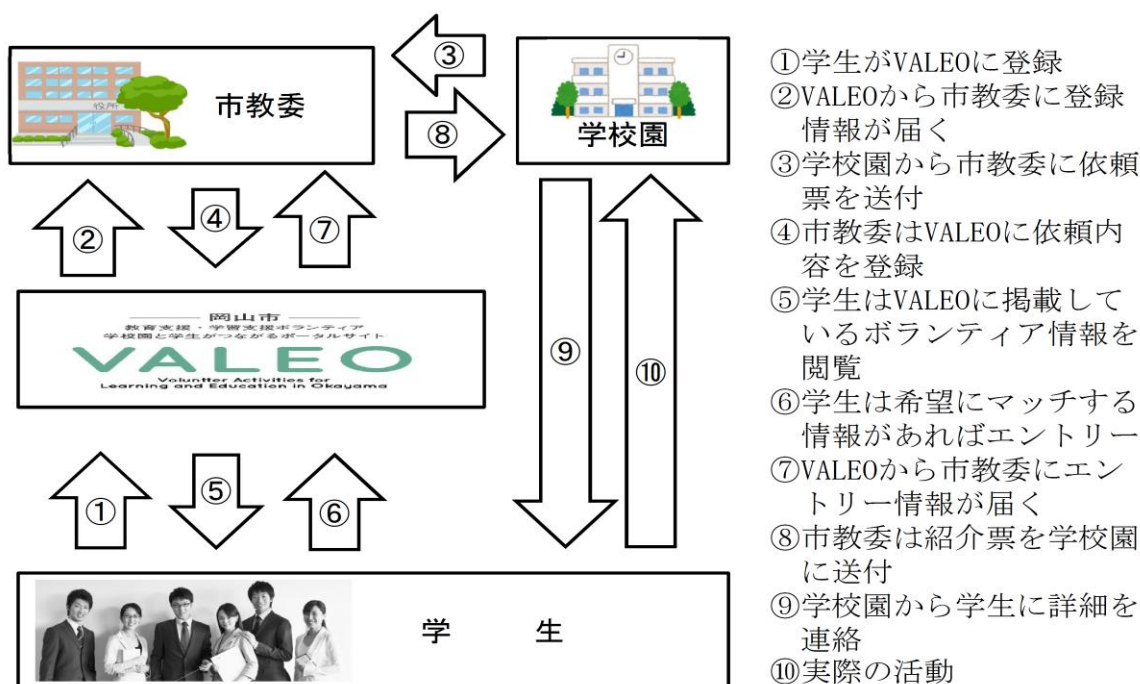
【学習活動サポーターズ】

学生ボランティアがグループを作り、放課後学習の支援を組織的に行うモデル事業。学力向上や、問題行動及び不登校の防止に向けた取組に学生が主体的に関わることが目的。学生グループは実施する学校ごとに組織。平成30年度のモデル校は3校。（小1校、中2校）事業化に向け、各学校で自立運営するためにスキームの構築を目指した。



サポーターズが支援する放課後学習会（旭竜小）

4 VALEO を活用した学校支援ボランティアの流れ



5 岡山大学の学生の登録者数の推移・活動割合

※H30年度は12月末現在。他は年度末。

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
登録者数	318	430	517	450	420	234	205	252	206	205	973

※参考：平成27年度活動割合 46.3% (学校調査回答より活動実人数 121人/252人)

平成28年度活動割合 57.2% (学校調査回答より活動実人数 118人/206人)

平成29年度活動割合 74.1% (学校調査回答より活動実人数 152人/205人)

6 学習活動サポーターズへの岡山大学の学生の参加数 ※H30年度は12月末現在。H29年度は年度末。

	旭竜小 (放課後学習支援)	桑田中 (放課後学習支援)	東山中 (放課後学習支援)
H29	—	—	7人 (41人中)
H30	4人 (15人中)	12人 (28人中)	4人 (20人中)

7 成果と課題

VALEOの本格的な運用が始まり、事務負担軽減につながっている。一層実用的なシステムとなるよう、今後も利用の継続と、効果及び意見を集約することを協力したい。

学習活動サポーターズは、事業化に向けてスキームの構築を図った。今後事業化するにあたり、メリットが生かされる運営となるよう進めていきたい。サポーターズへの参加の促しや、ボランティア活動を学生が行いやすくなる支援を、大学側には継続してほしいと考えている。

長期的に活動する学校支援ボランティアは、教育実習等とは違う効能を持つ。教員としての資質と意識の向上と、子どものよりよい成長のために、今後も大学等と意見を交換しながら本事業を充実させていきたい。 文責：岡山市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習課 田中 光彦

第3節 教員研修に関する事項

第1項 学力向上推進プロジェクト

1 事業の趣旨・目的

全国学力・学習状況調査や岡山市学力アセスの結果を分析し、学力に関する課題の解決に向けて、大学と連携を図りながら、就学前教育から中等教育までの学びを連続させる一貫教育を中学校区で推進するとともに、授業改善及び人材育成に向けた取組を行う。

2 事業の概要（全体計画）

- 岡山市学力アセス
 - ・ 岡山市学力アセスの結果分析をもとに、教員の授業改善及び児童生徒の学習改善を推進
- 「学力・学習状況調査」の活用
 - ・ 結果分析をもとに、よりよい授業づくりの推進
- 学力向上に向けた授業研究支援「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」
 - ・ 中学校区の児童生徒の学力状況を把握した上で、公開授業を伴う研究会を実施
- 授業これだけは！
 - ・ 授業における「めあて」「まとめ」「表現活動」の徹底・充実
- 指導教諭の活躍
 - ・ 指導教諭が「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」に参加し、授業づくりを支援
- 学力向上プロジェクト
 - ・ 学校現場のアイデアをもとに、授業づくりの学習会等を実施
- 補充学習の支援
 - ・ 生徒の自主学習の充実を図るために、岡山市立全中学校に自主学習ソフトを導入

3 大学との連携の視点

「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」は、児童生徒一人一人の学力向上に向けて、中学校区での連携を推進するとともに、よりよい授業づくりのあり方を探るものである。

中学校区を単位とした学校園一貫教育～岡山型一貫教育～の推進及び授業改善には、大学教員の専門的な指導・助言が必要であると考えた。

4 本年度の状況（連携の状況）

（1）子どもが輝く学びづくりプロジェクト（授業公開）

中学校区名	講師名	小学校	中学校
芳田中学校区	近藤 弘行 教授（特任）	2	1
中山中学校区	平野 和司 教授（特任）	4	1
上南中学校区	森安 史彦 准教授	2	1
桑田中学校区	金川 舞貴子 准教授	2	1
操山中学校区	宮本 浩治 准教授	1	1

※ 学校の欄の数字はいずれも対象校園数

（2）子どもが輝く学びづくりプロジェクト（校内研修）

学校名	講師名
第二藤田小・福渡小	山崎 光洋 教授
七区小・芳泉中	高旗 浩志 教授
富山中	森安 史彦 准教授
操南小	高瀬 淳 教授

5 成果と課題

「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」における授業公開及び研究協議では、大学教員の専門的かつ客観的な立場からの指導・助言により、自校や中学校区のよりよい授業づくりに係る成果と課題を確認するなど、教職員の意識が高まった。

さらに、本事業をきっかけに校内研修の講師として大学教員に継続的に関わっていただくケースもあり、今後も大学の教員の指導・助言を積極的に生かしながら、中学校区を単位とした学校園一貫教育～岡山型一貫教育～の推進及び授業の改善を図りたい。

文責：岡山市教育委員会事務局学校教育部指導課 河原 大輔

第2項 岡山市教育研究研修センターにおける教育研究・研修講座の指導・助言

1 岡山市教育研究研修センターが実施する教職員研修

(1) 研修体系

岡山市の目指す教職員像である「情熱、力量、人間力を有し、学び続ける教職員」の実現に向けて、5つの研修領域で構成する研修体系に基づき、系統的・継続的に研修に取り組んでいる。



① 「基本研修」領域

経験年数に応じて求められる必要な知識や技能の習得をねらいとし、初任者研修、2年目研修、3年目研修、5年経験者研修、中堅教諭研修、15年経験者研修等を実施。

② 「若手教師フォローアップ研修」領域

教科領域の指導、ICT機器活用等についての基礎・基本の定着を図ることをねらいとし、常勤講師及び5年経験者研修前までの教諭を対象に実施。

③ 「職能研修」領域

校内で担当する職務の遂行に必要な知識や技能等の習得や向上をねらいとし、管理職研修、各種担当者研修、養護教諭研修などを実施。

④ 「教科領域等研修」領域

教科領域等の指導力の充実、向上をねらいとした研修を実施。

⑤ 「教育課題等研修」領域

教育相談、いじめ・不登校、特別支援教育、人権教育などの教育課題の解決に向けての知識や技能等の充実、向上をねらいとした研修を実施。

(2) 教職員研修の重点

① 若手教員の指導力向上

継続的・系統的な研修の積み上げにより、若手教職員として必要な基礎・基本の確実な定着と意欲の向上を図る研修の実施。

② 中堅教職員の資質・能力の充実

広い視野に立ったミドルリーダーとしての力量を高め、校園内の中核として活躍できる中堅教職員の資質・能力の向上を図る研修の実施。

③ マネジメント力の向上

経験年数や職種等、キャリアステージに応じたマネジメント力育成のための研修の実施。

④ 学ぶ喜びのある研修

教員等育成指標を踏まえ、岡山市の教育課題や学校園、教職員のニーズに対応する研修内容を充実させ、主体的に学ぶ場を提供。

2 教育研究・研修講座等における岡山大学との連携

各研修講座を充実させるため、研修講師として岡山大学大学院教育学研究科・教育学部・教師教育開発センターの先生方に、専門的な立場から教職員への指導・助言等をお願いした。

研 修 講 座 名	研修講師名	主な内容
初任者研修講座	山崎光洋 教授	小学校理科実験
新規採用養護教諭研修講座	三村由香里 教授	養護教諭の役割・救急処置
養護教諭5年経験者研修講座	松枝睦美 教授	救急処置
若手教師フォローアップ研修講座	宮本浩治 准教授	小学校国語
若手教師フォローアップ研修講座	近藤弘行 教授(特任)	小学校算数
若手教師フォローアップ研修講座	岡崎正和 教授	小学校算数
若手教師フォローアップ研修講座	平野和司 教授(特任)	小学校理科
若手教師フォローアップ研修講座	栗坂祐子 教授(特任)	小学校家庭
若手教師フォローアップ研修講座	森安史彦 准教授	中学校社会
若手教師フォローアップ研修講座	荒尾真一 教授(特任)	中学校理科
主幹教諭研修講座	高瀬 淳 教授	これからの岡山市の教育
指導教諭研修講座	尾島 卓 准教授	授業力向上につながる映像資料の活用
総合的ミドルリーダー研修講座	高瀬 淳 教授	プロジェクト研究
授業力向上推進リーダー研修講座	尾島 卓 准教授	授業力向上につながる映像資料の活用
授業力向上推進リーダー研修講座	河内智美 教授(特任)	授業構想と学習指導案(音楽)
授業力向上推進リーダー研修講座	山田秀和 准教授	授業構想と学習指導案(社会)
中学校理科研修講座	荒尾真一 教授(特任)	教材研究と教師の支援



【養護教諭5年経験者研修講座】



【若手教師フォローアップ研修講座】

文責：岡山市教育研究研修センター 瀬川 尚美

第4節 学校教育上の諸課題への対応に関する事項

第1項 ESDの取組について

1 事業の趣旨

「持続可能な開発のための教育（ESD）の推進拠点となる国内外のユネスコスクールとの交流を進めるとともに、岡山市立の全小中学校におけるESD研修会を行い、ESDによる学びの高まりをめざす。

また、ユネスコスクール推進校が地域とともに行う活動を支援することで、地域との協働によるESDの学びの広がりをめざす。

このことにより、持続可能な社会の担い手である子どもたちが、豊かな人間性を持ち、自分を高めようと努力し、世界中の人とともに生きる「自立に向かって成長する子ども」に育つことをねらいとする。

2 事業の概要

（1）大学教員からの指導・助言

- ・ 岡山市教育委員会事務局学校教育部指導課がESDを推進する際の専門的見地からの指導・助言。

（2）ユネスコスクール推進校との連携

- ・ 岡山大学のSDGsに係る取組におけるユネスコスクール推進校訪問。
- ・ 海外ESD実践者によるユネスコスクール推進校への訪問、授業参観、実践交流等。

3 大学との連携の視点

平成29年度まで実施していた、文部科学省「グローバル人材の育成に向けたESDの推進事業」である「グローバル人材の育成に向けた地域と協働した岡山型ESD推進事業」でできたつながりを生かして、岡山大学の専門的な知見を岡山市教育委員会の取組へ反映させる。

4 本年度の状況

岡山市では学校教育基本計画の中にESDを位置付け、さらに学校におけるESDの質の充実を図ろうと取り組んでいるところである。新学習指導要領の趣旨を踏まえ、岡山市のめざす「自立に向かって成長する子ども」に向けて、共同体としての連携の在り方をさらに探っていく必要があると考えている。

文責：岡山市教育委員会事務局学校教育部指導課 梶原 健介

第2項 大学生・大学院生との連携

1 大学生・大学院生との連携の状況

(1) 習熟度別サポート事業

- 原則小学校第2～6学年の算数や国語の授業において実施される習熟度別の少人数指導への配置。大学院生の採用（平成30年度は3名）。

(2) 大学院教育学研究科教職実践専攻(教職大学院)との連携

- 課題発見実習、課題解決実習、課題探求実習
 - ・ 岡山中央中、石井中、高島中、竜操中、吉備中、石井小、大野小、三門小、妹尾小、高島小

(3) 大学との連携

- 教職実践インターンシップ
 - ・ 岡山市立幼稚園2園（伊島幼、御野幼）
 - ・ 岡山市立小学校11校（岡南小、清輝小、伊島小、津島小、牧石小、御野小、大元小、鹿田小、三勲小、宇野小、中山小）
 - ・ 岡山市立中学校7校（岡輝中、京山中、岡北中、桑田中、操山中、御津中、妹尾中）

(4) 各学校園が岡山大学との直接交渉で受け入れている大学生・大学院生

- 日本語指導…来日直後の外国人幼児児童生徒や帰国直後の帰国幼児児童生徒に対して、日本語指導を実施する。

(5) 大学生・大学院生が学校に配置されているその他の例

- 観察実験アシスタント…岡山市立小・中学校における理科の観察・実験に使用する設備の準備・調整等の補助を行う。

2 成果と課題

(1) 大学の窓口の一本化、受入窓口の整理

- 岡山大学と岡山市教育委員会との連携協力は多様な展開がなされており、大学生・大学院生の学校へのかかわり方は様々である。そのため、学校から見ると、何をどこに依頼してよいか戸惑うこともあるようである。

(2) 学校園の期待

- 大学生・大学院生をすでに受け入れている学校園では、学校のニーズに合わせたボランティア活動が活発に実施されており、学校園の期待は非常に大きい。
- 大学生・大学院生が活動を希望する地域は大学近辺の学校園が多い。講義の関係や交通事情等もあり、周辺部では大学生・大学院生のかかわりが難しい地域もある。本年度より教職

大学院の定員増加に伴い受け入れ校も増加したので、自宅通学生の地元への派遣や地元の近隣校への派遣など、学生の移動可能な範囲を考慮しながら周辺部の学校のニーズに応じた実施に向けた方策について、協議を進めていきたい。

(3) 大学生のインターンシップ

- 平成24年度に操山中学校でインターンシップが試行され、平成25年度からの3年間は5中学校、10小学校、2幼稚園、平成28年度からは7中学校、11小学校、2幼稚園で実施されている。
- インターンシップを通して、学生は学校が解決しなければいけない課題について実感することができる。学校では、「子どもへの支援に役立つ」といった、学校で今すぐ役に立つことを求めるだけでなく、実習に来る学生が、将来同じ教育に携わる仲間として活躍できる力を付けることができるよう、「人材育成」の視点をもって受け入れ、指導している。

学生が自身の目標や課題解決を目指して、学校での学習支援、環境整備支援、学校安全支援といった様々な体験ができる充実した事業になるよう、岡山大学と岡山市が今後も連携し、協議を深めていく必要がある。

(4) 今後の連携の在り方について

- 教育を取り巻く課題は、社会の変化とともにますます多様化しており、岡山市内全域で学校支援ボランティアのニーズが高く、一人でも多くの学生の参加を期待しているところである。また、こうした社会を生き抜く子どもの教育に携わる者として、教育課題に柔軟に対応し、実践的指導力と豊かな人間性をもった教員の育成が求められている。このような背景からも、大学生・大学院生にとって学生ボランティアやインターンシップで学校に行くことは、学校の課題を実感したり、子どもたちと関わり理解を深めたりできる貴重な機会であり、まさに「人材育成」の場であるといえる。

大学生・大学院生のボランティアやインターンシップをより充実したものにしていくためには、学校のニーズにあったものであることはもちろん、大学生・大学院生の思いやニーズにあったものでなければならないと考える。また、今年度に続き、来年度も教職大学院インターンシップの内容変更があり、取組の事前に丁寧な説明をし、取組の内容や方法についての認識の違いを埋めていくことが重要である。互いに目的や成果を共有し、よりよい関係を築き上げていけるよう、さらに連携を深めていきたい。

文責：岡山市教育委員会事務局学校教育部指導課 今野 喜久恵

第3章 岡山県教育委員会・岡山市教育委員会等との合同による 連携協力事業

第1節 今年度の連携

第1項 合同連携協力会議

日時 平成30年12月26日（水）10:00～12:00

場所 岡山大学教育学部本館 第一会議室

出席者 【岡山大学】三村研究科長、桑原副研究科長、河田副研究科長、齊藤教授、山本教授、
稲田教授、今井教授、村松准教授、京准教授、加賀副学長、塚本教授、橋
本教授（特任）、近藤教授（特任）、山下教授（特任）、河内教授（特任）、
阿藤事務長、西川主査、山岡主査、清田、小谷、藤原
【岡山県】村木教育次長、平田課長、藤岡課長、石本課長、大重室長、林課長、福原
所長、矢吹参事、鶴海総括副参事、児島指導主事（主任）
【岡山市】三宅教育次長、岡林部長、奥橋課長、松岡課長、藤原所長、怒田課長代理、
今野課長補佐、服部教育支援室担当課長

1. 開会あいさつ
- | | | |
|-----------------|-------|-------|
| ○ 岡山大学大学院教育学研究科 | 三村由香里 | 研究科長 |
| 同 教師教育開発センター | | センター長 |
| ○ 岡山県教育庁 | 村木智幸 | 教育次長 |
| ○ 岡山市教育委員会 | 三宅泰司 | 教育次長 |

2. 協議事項

（1）教員を目指す大学生が現職教員・行政職員からの話を聞く機会の充実について

【県】今年度は他県との併願が難しいという状況もあり、教員採用試験の一次試験受験者に対する合格者の倍率が、小学校で2.4倍、特別支援学校で2.8倍となった。全国的にも厳しい中で、教員志望する学生を増やしていったり、教員を目指して大学へ入学した学生にそのまま受験していただいたりしたいと思っている。これまで教員採用試験、卒業間近の学生と話をすることが多かったが、その段階では進路もある程度決まっている。教職に不安を感じている学生も多いう中で、教員の魅力をどれだけ伝えることができるかが重要であると考えている。そこで、学生と若手教員が直接話をする機会を設けたい。少人数で膝をつき合わせて話す機会を設け、働きがいや実際の様子を話すことで、現実面での不安を払拭することができるのではないかと思う。そういった機会を1年生の段階から設けていただけたらと思い、提案させていただいた。

【大】教職ガイダンスを1、2、3年の各学年で年2回開催している。学年により内容も異なるが、若手教員として働いている卒業生にも参加していただいた。3年生については教育実習前後のケアが大切であると考えている。実習前には現場での対応についてレクチャーし、実習後には受験地域ごとに分かれて、4年生から3年生に試験対策や受験体験談を話す等している。来年2月に開催する2年生対象の教職ガイダンスに向けて準備しているところである。

【大】教員就職率が下降傾向で、学生の教員志望も学年が上がるにつれて下降している状況である。特に1年生から2年生にかけて下がる割合が高い。1年生は教養科目や教育の基礎的な科目が多いので、その段階で現職の先生や教育委員会の方とお話する機会があることはありがたい。4年間を通して、報道で聞くような教育現場の厳しさ、実習で関わる限られた教育現場を見るに留まっているので、様々な考えを持った先生から魅力を聞くことができればと思う。どのような形で行うかを検討していくので、相談させていただきたい。

【県】働き方の問題はあるが、一方で多くの教員が明るく元気に働く姿を見ていただければと思います、提案した。具体の相談をさせていただきながら、ご協力いただければと思う。

【市】市も県と同じく、教員を目指して入学した学生の多くに受験していただきたいと思っている。実習後では遅いと感じているので、1、2年生と話す機会があればと思う。できるだけ多くの学生に教員になってほしいという思いは三者とも同じなので、市もできることがあれば考えていきたい。

【大】昨年3月に卒業した学生のうち教員になった学生の割合は、全国平均を下回っている状況であり、教育委員会にも力を貸していただければと思う。

【大】三者共通の課題ですので、県・市とともに取り組んでいただければありがたい。本件について、まず県・市の企画の担当を決めていただき橋本へお知らせいただき、三者で企画の段階から相談していくことで合意事項とさせていただいてよろしいか。（審議の結果）承認。

【市】結果ありきではなく、幅を持たせて、市からも提案させていただけるように企画段階から三者で相談できるのはありがたい。

（2）教員養成・育成における不登校等に対する理解と適切な対応に関する内容について

【市】不登校の対策、対応には様々な手法があり、その内容を共有することと、大学のカリキュラムにおける不登校対策の内容について教えていただきたく、提案した。

岡山市の不登校出現率は全国に比べて高い。小学校2～4年生の担任を初任者や若い講師の先生が担当しているケースが多く、その辺りで不登校が始まっているという現状がある。対応が後手に回り、どういった支援があるのか伝わっていない。若い先生が苦しんでいるという状況がある中で、できる限り円滑に子供達の支援につながるように情報を共有していきたい。市では不登校を生まない新たな取組に力を入れており、新規の不登校は抑えられているが、不登校を継続させないという点が弱いため、市全体を挙げて取り組んでいかなければならない。そのためには学校、教員個々のスキルを高めていくという課題があると考えている。

【大】授業をすることが精一杯の初任者にとって、不登校が出現することは大変な負担になると思う。できるだけ養成時に力をつけたいが、現状ではできていないので、教えていただきながら資質向上に努めていきたい。

【大】不登校については、教員養成課程の中で全ての学生が受講する「生徒指導論」の中で教えている。教育臨床心理の教員が担当しており、生徒理解を深めた上で、不登校に対してどのように支援していくかを2年生に展開している。養護教諭養成課程においては、養護教諭としてどの

ように支援していくかを教授している。その他にも「教職論」、「教育相談論」といった授業の中でも不登校について触れている。ただ、個々の授業のひとつのトピックとして取り上げているので、卒業して教員になったときに不登校支援ができるかという難しいことは問題として意識している。不登校を始めとした教育現場の現代的な課題に対応することは、体系的な教員養成カリキュラムの中では後回しになる傾向がある。免許法に定められたカリキュラムをしっかり構築し、学生に習得させること以外にも、現代的な教育課題について理解を深める場を用意することは今後の課題と認識している。教育委員会にご支援いただき、現場から直接学ぶ機会があればと思う。学生や社会のニーズに応えられるようカリキュラムを改善していく。

【大】2年生の教職ガイダンスで、岡山市教育委員会の方に不登校についてお話しいただく予定である。配付資料以外にも、現場の様子や子供への対応等の不登校に関するケーススタディを学生に紹介していただきたい。

【市】教職ガイダンスに向けて、2年生を対象とした準備をしていきたいと思う。

不登校児童生徒支援員や豪雨災害後の支援員として、大学生にも協力いただいている。学校に入って、子供達と関わり、支援してくださる学生を求めていることを紹介していただきたい。

【大】教職相談室では「教師力養成演習」を高年次の教養科目として年7回ほど行っている。平成21年度から開催していた「教師力養成講座」を授業化したもので、主に学校で活躍している先生に講師としてお越しいただいている。数年前からは教育行政を専門的に推進している方々にもお越しいただき、専門性の高い話をしていただいている。受講者は3年生103名の履修者と希望者である。

また、教職相談室は就職学生委員会が実施している教職ガイダンスにも関わっている。1、2年生が入学時からの高い志を持って進んでいくことが大切と考え、1年生のガイダンスの回数を増やしている。教育委員会の方から話を聞くことは、深い学びができる良い機会である。不登校やいじめといった困難な状況を知り、具体的に学ぶことで、使命感も芽生える学生もいると思うので、引き続き、ご協力いただきたい。

【県】不登校に関する課題は、県も同じである。不登校のみならず、暴力行為等、小学校における課題は大きくなっている。新規採用の教員や講師が小学校3、4年生の担任をしているケースは多いと思う。最初が肝心なので、県としても重要視していきたいと思う。

(3) 教職大学院における「学校リーダー」の養成について

【大】教育委員会から多くの現職教員を派遣していただいている。今年度は8名が教育実践研究に取り組んでいる。現職教育に対しては、ミドルリーダー、学校リーダーの養成を目指している。学校管理職に求められる資質能力が高度化、複雑化しているが、近年学校リーダーの派遣が少なくなっている。今年度の県と市それぞれの連携協力会議で専門部会設置の承認をいただいたので、専門部会を3回開催し、学校リーダーの養成について協議した。課題として、中堅教員が不足していること、派遣を希望する教員が多くないことが示された。また、教職大学院での学びが学校組織運営や学力向上に役立つことが伝わっていないことなども課題として挙げられた。学校リーダー養成プログラムは、大学での学修を基本としつつ、ラーニングポイント制で選択科目の単位を一部代替することで、学生の負担軽減を図り、派遣がしやすくなるよう短期履修制度(1年制)を導入し、効果的に養成できるようにしたいと考えている。教育委員会と協働して、カリキュラムの内容等を充実させ、来年度からの導入を考えている。

【県】来年度は、現職教員のうち1名を学校リーダー養成に派遣することを考えている。ミドルリーダーの派遣とあわせて、短期養成を設ける等の改善が図られている学校リーダーの派遣も考えていきたいと思う。

【市】従来の2年制で学ぶ方法もあるが、新たに1年制も設けるといふことでよろしいか。

【大】2年制も継続しながら、1年で卒業できるプログラムも考えている。卒業後もフォローアップしていきたいと思う。フォローアップの内容についても入学してくる学生のニーズを踏まえながら、柔軟に対応していきたい。

【市】教員にとって1年履修というのは魅力的である。学校や教育委員会に詳細が示されるのはいつ頃になるかを教えていただきたい。

【大】学則の改正が必要になる。今年度中には確定する予定である。

【大】本件について、三者の合意事項とさせていただいてよろしいか。（審議の結果）承認。

（4）教職大学院における学部新卒学生の「学校における実習」について

【大】教職大学院の拡充に伴い、学部新卒学生も大幅に増加した。1年生は、昨年度12名から今年度32名に増えている。実習校も昨年度は小学校3校、中学校1校、高等学校1校から増えて、今年度は小学校5校、中学校6校、高等学校4校の計15校にお願いしている。実習校からは学部と教職大学院の実習が重なり、指導教員の負担が大きかった、などの声をいただいた。学生も9月から11月までの短期間で指導案のレベルを高めることができなかつた等の課題が残った。来年度は改善を図るため、1年次の課題発見実習については、2週間連続だったものを1週間連続に、その後毎週水曜日に計5日実施することとし、2年次の課題探究実習は3週間に延長して、6月を中心に実施することを考えている。平成31年度入学生の配置については、現在の実習校15校を連携協力校として継続し、可能な範囲で新たな連携協力校の確保をお願いしたい。それらの連携協力校の中から、実習校の研究主題と学生の研究課題のマッチングを可能な範囲で行いながら、学生の配置をお願いしたい。情報を共有しながら、早めに調整し、4月下旬には受入校及び受入人数を決定し、5月下旬に各実習生の配置校を決めたい。

【県】現場の実態を掴んでいただくため、より効率的に実習が実施できるよう、引き続き相談させていただきたい。

【市】学校がどこまで指導していいかという点が曖昧であるので、考えを聞かせていただきたい。

【大】学校にできる限りご迷惑がかからないよう、実習前に大学で指導することとしている。指導案の作成等は、基本的には大学で指導を行うが、授業を実施する前には、指導教員にもご確認をいただきたい。

【大】本件について、三者の合意事項とさせていただいてよろしいか。（審議の結果）承認。

（5）初任者等メンタルケア・ケーススタディ委員会からの報告書等について

【大】報告書を作成したことの報告、検証結果の共有を行った上で本委員会を閉じることにご理解いただきたい。報告書については、本委員会が非公開となっていることから、第2章を省略している。委員会用の報告書には詳細が記載されている。平成27年度から委員会を計5回開催し、計7件のケーススタディをさせていただいた。検討した事例は小学校6件、中学校1件である。報告書に検証した事例に共通する課題と提言をまとめているが、より詳しい内容を分析するほうが良いかと思われる。この報告を以て、岡山大学と岡山県・岡山市教育委員会との連携の中での本委員会は閉じたいと思う。

【大】県・市で初任者等のメンタルケアに関わる取組があれば、ご紹介いただきたい。

【県】初任者対象のメンタルヘルスに関する研修を年1回、また県立学校の教員に対して、メンタルヘルス支援員による面接を実施している。管理職に対しても、特に新任の校長や副校長、教頭がメンタルヘルスについて学ぶ場を設けている。

【県】現在、OJTということで、校内チーム制の構築と効果的な活用を促している。初任者をチームで育てていくということを積極的に研修に取り入れている。多くの学校でチーム制を敷いているが、本当に機能しているかという点では課題も挙げられる。初任者だけでなく、それぞれの教員が育ち合うというOJTの重要性を取り上げていきたい。

若手教員向けには、同じ学校の中では言いにくいこともあるので、センターの指導主事に相談するよう呼び掛けている。相談しやすい環境作りに取り組んでいるが、より一層強化していきたい。

【市】平成27年度から、初任者対象にメンタルヘルスに関するアンケート調査を実施している。臨床心理士から専門的なサポートを受けることで、初任者が心身の健康を保ち続け、意欲的に職務に取り組めるよう具体的に支援することが目的である。着任してからの経験でどのように変化、成長していくのか、アンケート調査から読み取れる初任者の心身の状態等を把握して、適切なサポートができる体制を整えている。年3回実施しており、負担がないように研修の中で実施している。無記名による回答とし、目的、任意であること、勤務評価に関係しないことを十分に説明している。初任者の成長、心理的な不安等を細かに把握し、研修での声かけ等、改善につなげることができている。初任者研修での活用に留まっているので、校内に還元できるようにしていきたい。

【大】本件について、三者の合意事項とさせていただいてよろしいか。（審議の結果）承認。

3. 報告

(1) 不祥事防止DVDについて

【県】教職員の自覚を促すだけでなく、同僚性を育むという観点を持ちながら、研修資料を作成する中で、不祥事防止DVD専門部会を設置させていただいた。被害者、家族に与える影響、学校の雰囲気や地域社会に及ぼす影響を考慮してもらえる内容になっている。不祥事防止研修の場面で、校長訓辞に対する教職員の表す態度と心境をドラマ化している。今後、完成したDVDは県内の学校や教員養成大学に配布したい。

【大】1件でも不祥事が起きた時の影響は非常に大きい。研修において、自分は起こすはずがないという認識の中で、研修に対する動機づけが高まらないという状況に直面している。自分達にとって遠くない話という意識を持ってもらいたいため、校長訓辞のシーンに注目していただきたい。教員同士で温かく支え合う、良い人間関係を中心にと考えているので、学校現場で利用していただければと思う。

(2) 教職大学院教育課程連携協議会の設置について

【大】専門職大学院の設置基準の一部改正で、教育課程連携協議会を設置することが求められている。教職大学院については、教育界の方々の意見を踏まえた教育課程の見直しを協議会で行うことになる。教育課程連携協議会の設置要項が決定した際には、教育委員会の皆様に委員の推薦等をお願いすることになるので、ご協力いただきたい。

4. 連絡 なし

5. その他 なし

6. 閉会のあいさつ ○ 岡山大学大学院教育学研究科 桑原敏典 副研究科長

第2項 専門部会の開催

教職大学院における「学校リーダー」の養成専門部会

1 専門部会設置の背景及び経緯

岡山大学教職大学院が養成する教員像は「アクション・リサーチャーとしての教師」であり、現職教員学生に対しては「ミドルリーダー」及び「学校リーダー」を養成する教員像とし示している。そのなかで「学校リーダー」については、学校での一定の教職経験を有する現職教員学生が、高い視座からさまざまな教育事象を捉え直し、指導的立場に立ち、新たな学校づくりや地域づくりに資することができる人材を養成することとしている。

近年、学校管理職に求められる資質能力が高度化・複雑化し、また、教職員の年齢構成において中堅教員の層が薄くなってきている中、学校管理職養成は喫緊の課題となっている。

岡山県教育委員会及び岡山市・岡山市教育委員会は、平成29年12月に教員等育成指標を策定し、そのなかで副校長・教頭、校長の資質能力に関する指標を明示している。また、平成29年度の連携協力会議において、「岡山大学教職大学院ラーニングポイント制」の実施について共通理解が図られ、本制度により一定数の単位を認定・授与された教職大学院の現職教員学生を対象として、1年以上2年未満の修業年限で修了できるようにする方針が示された。さらに、平成29年度に、「教職員支援機構岡山大学センター」が教職大学院内に開設され、教職員支援機構（NITS）が行う研修の拠点としての役割を担うことになった。

このような背景の中で、平成30年度の岡山市教育委員会との連携協力会議（6月1日）及び岡山県教育委員会との連携協力会議（7月30日）での協議により、県・市・大学三者の担当で構成する専門部会（表1）を設置し、教職大学院において「学校リーダー」（学校管理職、教育行政のリーダー）を養成するためのカリキュラムの更なる改善に向けて、具体的な検討を行うことが決定された。

（表1） 専門部会委員

名前	所属
今井 康好	岡山大学大学院教育学研究科
小林万里子	岡山大学大学院教育学研究科
宮本 浩治	岡山大学大学院教育学研究科
森安 史彦	岡山大学大学院教育学研究科
高岡 敦史	岡山大学大学院教育学研究科
西林 哲郎	岡山県教育庁教職員課
矢吹 玲子	岡山県教育庁高校教育課
怒田真由美	岡山市教育委員会事務局学校教育部指導課
名合 淳	岡山市教育委員会事務局学校教育部教職員課

2 専門部会での協議

（1）第1回会議（日時：8月31日 14:00～16:00、場所：岡山大学教育学部本館）

「現職教員学生養成の現状と課題」及び「学校リーダーの養成に向けて～1年履修の方向性も含めて～」について協議を行った。

- ・ 課題は、学校の現状として中堅教員が不足していること、教職大学院派遣を希望する教員が多くないこと、派遣する教育委員会の状況として財政的にも厳しいことなど。
- ・ 教職大学院での学びが、学力の向上や学校組織運営など、現在直面している課題解決に役に立つということが、学生を送りだす学校の管理職等にも伝わるのが大切。
- ・ 次回は、学校リーダーとミドルリーダーの両方をどう育てていくのか、その資質能力は何か、また1年履修と2年履修についても考えていくことを確認。

(2) 第2回会議 (日時：10月1日 9:00～10:30、場所：岡山大学教育学部本館)

ラーニングポイント制について共通理解を図り、学校リーダー養成プログラム (ラーニングポイント制を活用した1年履修プログラム) について協議を行った。

- ・ 大学での学修に重点を置きつつ、負担軽減のためにも、ラーニングポイントを持っている人は、選択科目の単位数が代替されることで、時間を有効活用できる。
- ・ 学校リーダーの養成は1年制を基本とするが、2年制も含め大学での学修と現場での実習の日数のバランスなどを柔軟に考える。
- ・ 県・市の教員等育成指標やNITSの校長養成に係る研修プログラムを対照し、学校リーダーが付けるべき力量を総合化しながら検討を進め、学校リーダーに求める資質能力を、「ビジョナリー学校リーダー」「カリキュラム・マネジメント」「学校組織マネジメント」の3つのカテゴリーで育成する。

(3) 第3回会議 (日時：11月6日 9:00～10:30、場所：岡山大学教育学部本館)

教職大学院における学修や学校における実習、ラーニングポイント制の内容などについて協議を行い、共通理解を図った。また、派遣についての課題や、1年制導入に係る制度の整備、学校や市町村教育委員会等への周知について意見交換を行った。

- ・ 現職教員学生に対して短期履修制度 (1年制) を2019年度入学生より導入する。
- ・ 岡山大学教職大学院ラーニングポイント制を効果的に活用する。
- ・ 岡山県教員等育成指標、岡山市教員等育成指標、教職員支援機構 (NITS) の校長研修プログラムと対照しながら、学校リーダーが付けるべき力量を総合化する。

次の表は、現行のカリキュラム (選択科目) とラーニングポイント制対象のプログラムの一部について、3つのカテゴリーに分類したものである。

カテゴリー (学修領域)	スクーリング・プログラム (大学院における学修)	ラーニング・ポイントプログラム (県・岡山市・NITSの研修講座等)
ビジョナリー学校リーダー	・ スクールリーダーと組織開発 ・ 学校経営戦略と評価	・ 総合的ミドルリーダー研修講座 (県・市)
カリキュラム・マネジメント	・ 校内研修のマネジメントとコンサルテーション ・ 授業アセスメント技術とその評価	・ カリキュラム・マネジメント指導者養成研修 (NITS)
学校組織マネジメント	・ 教育法規の理論と実務演習 ・ 教師の職能成長とコーチング	・ 学校組織マネジメント指導者養成研修 (NITS)

3 合同連携協力会議での協議

12月26日に開催された三者合同連携協力会議において、専門部会で共通理解が図られた「学校リーダー養成プログラムの改善の方向性」について提案され、承認された。

今後、岡山大学において短期履修制度導入に向けた諸制度の改正を行うとともに、岡山県、岡山市、教職員支援機構との協働によるプログラムの開発・充実を図りながら、学校リーダーの養成に取り組んでいきたい。

文責：岡山大学大学院教育学研究科 今井 康好

教職大学院における学部新卒学生の「学校における実習」専門部会

1 専門部会設置の背景及び経緯

平成29年度の合同連携協力会議での協議により、教職大学院の拡充等に伴う「学校における実習」をスタートすることができた。平成31年度以降のさらなる改善・充実に向けて、平成30年度の実施状況等を検証しながら、実習時期・内容・方法等のカリキュラム改善や実習校の配置の在り方について検討していくことが求められている。こうしたことから、岡山市教育委員会との連携協力会議（6月1日）及び岡山県教育委員会との連携協力会議（7月30日）での協議により、県・市・大学三者の担当者で構成する専門部会（表1）を設置し、具体的な検討を行うことが決定された。

(表1) 専門部会委員

名前	所属
今井 康好	岡山大学大学院教育学研究科
宮本 浩治	岡山大学大学院教育学研究科
森安 史彦	岡山大学大学院教育学研究科
山田 秀和	岡山大学大学院教育学研究科
鶴海 尚也	岡山県教育庁高校教育課
高岡 昌司	岡山県教育庁義務教育課
今野喜久恵	岡山市教育委員会事務局学校教育部指導課

ことが求められている。こうしたことから、岡山市教育委員会との連携協力会議（6月1日）及び岡山県教育委員会との連携協力会議（7月30日）での協議により、県・市・大学三者の担当者で構成する専門部会（表1）を設置し、具体的な検討を行うことが決定された。

2 専門部会での協議 (日時：12月14日 14:00～16:00、場所：岡山大学教育学部本館)

専門部会では、平成30年度「学校における実習」の現状や課題、平成31年度以降の実習カリキュラム等について協議し、素案を作成した。

(1) 平成30年度「学校における実習」の現状と課題

はじめに岡山大学から平成30年度の実施状況（図1）について、コア科目である教育実践研究との関係も踏まえて説明があった後、現状と課題について意見交換が行われた（表2）



(図1) 平成30年度入学生「学校における実習」の実施内容と実施時期

(表2) 平成30年度「学校における実習」の現状と課題

- ① 課題発見実習について、大学では実習を2週間とると、大学のカリキュラム上、授業時間数を確保することが難しかった。実習校から「6月には大学4年生の教育実習と教職大学院1年次・2年次の実習が重なり、学生への配慮や指導教員等で学校としての負担が大きくなる」という意見があった。
- ② 課題解決実習について、事前に理論的な探究、文献研究の時間が十分とれず、授業分析の視点をしっかりもった上での授業実践になりにくかった。9月と11月の2回に実習を分けたが、短期間に指導案のレベルを高めることができなかつた院生が多かつた。実習校から「学習指導要領（教育課程）や児童生徒の実態に合った授業を行ってほしい」という要望があった。また「どこまで実習校で指導してよいかわからない」という意見も多くあった。
- ③ 継続的な実習による有効性について、昨年度までは基本的に1年間通して毎週水曜日に実習を行っていた。継続的に児童生徒や教職員と人間関係をつくれ、授業観察や授業実践を行うことができる点や、毎週定期的に授業観察等を通じた省察を行うことができる点が効果的だった。今年度は2週間ずつ3回の実習で継続性による教育効果を担保しようと考えていたが、課題も残った。
- ④ 2年次の課題探究実習時期について、6月または9月のいずれかを選択することとなっているが、実習校から早めに実習時期を決めてほしいという要望があった。

(2) 平成31年度以降の

「学校における実習」についての改善

次に、現状や課題を踏まえながら具体的な検討が行われ、今後の「学校における実習」の実習内容と実習時期

(図2)及び改善の方向性(表3)について共通理解が図られた。



(図2) 平成31年度入学生「学校における実習」の実施内容と実施時期

(表3) 平成31年度「学校における実習」の改善の方向性

- ① 1年次の課題発見実習を2週間連続の実習から1週間連続とその後毎週水曜日の5日間の実習にする。(課題①及び③の改善)
- ② 2年次の課題探究実習を2週間から3週間にし、選択性を廃止する。(課題④の改善)
3週間に増やした理由は、1年次の課題解決実習での単元構想力、授業実践力を一層高め、さらには一定の研究成果が得られるようにしたいため。(課題②の改善)
- ③ 理論と実践の架橋・往還・融合を進めていくために、大学での教育実践研究(月曜日の授業)をより充実させていく。(課題②の改善)
- ④ 平成32(2020)年度以降入学生に関する改善の方向性について、課題解決実習を10月末～11月にかけて4週間連続で行いたい。(課題②の改善)

(3) 平成31年度の実習校の配置の方向性について

配置に当たっては、岡山県教育委員会及び岡山市教育委員会、岡山大学が連携を密にしながら、配置の方向性(表4)を考慮し、調整することとした。

(表4) 平成31年度「学校における実習」の配置の方向性

- ① 小学校・中学校については、岡山市立学校及び近隣の市町村学校へ配置する。幼稚園及び養護教諭についても同様とする。
- ② 高等学校・特別支援学校については、県立学校へ配置する。
- ③ 可能な範囲で公共交通機関でのアクセスが良い学校へ配置する。
- ④ 学校規模を考慮して、1校当たり1・2年生合わせて4名程度を上限とするとともに中・高では同一教科ができるだけ重ならないように配慮する。
- ⑤ 岡山大学のインターンシップとできるだけ重ならないようにする。

3 合同連携協力会議での協議

12月26日に開催された三者合同連携協力会議において、専門部会で共通理解が図られた「平成31年度入学生『学校における実習』の実習内容と実習時期」(図2)「改善の方向性」(表3)、「配置の方向性」(表4)について提案され、承認された。

今後、岡山大学と岡山県教育委員会、岡山市教育委員会が連携を一層深め、理論と実践の架橋・往還により学校や地域の教育の課題を適切に分析し改善するために必要な能力を備えた人材の育成に取り組んでいきたい。

文責：岡山大学大学院教育学研究科 森安 史彦

第2節 教職実践インターンシップ

1 はじめに

本年度で6年目を迎える教職実践インターンシップについては、まず、年度当初の4月下旬に担当教員や学生を対象とした事前説明会を実施している。次に、協力校とそれを管轄する岡山県教育委員会、岡山市教育委員会、倉敷市教育委員会、総社市教育委員会、赤磐市教育委員会の代表を対象とした打合せ会を毎年5月上旬に実施している。最後に、インターンシップがほぼ終了した12月上旬に反省会を実施している。平成30年度の協力校は、昨年度と同様の岡山市立の小学校11校、倉敷市立の小学校3校、総社市立の小学校1校、赤磐市立の小学校2校、岡山市立の中学校7校、倉敷市立の中学校3校、総社市立の中学校1校、赤磐市立の中学校1校、岡山市立の幼稚園2園、岡山県立特別支援学校2校、新庄村の新庄小学校と新庄中学校である。また、今年度から勝央町立勝間田小学校、勝央北小学校と勝央中学校が加わった。

2 平成30年度 教職実践インターンシップ事前指導

平成30年4月25日(水)

- ・ 15:40～16:10 担当教員への説明会（於：5208）
- ・ 16:20～16:50 担当教員による協力校園別事前指導
- ・ 17:00～17:30 教職実践インターンシップ専門委員会による全体事前指導（於：5202）
- ・ 17:30～18:30 岡山県教育庁義務教育課課長講話（於：5202）

(1) 目的

教職実践インターンシップは、「教職実践演習」設定の趣旨「教員として最小限必要な資質能力の最終的な形成と確認」に基づき、教育実践力を構成する4つの力(学習指導力・生徒指導力・コーディネート力・マネジメント力)の形成状況を確認することを目的とする。苦手分野の克服及び得意分野の伸張を図るために、大学で実施される「教職実践演習」と関連させながら、学校現場でのフィールドワークとして行われるものである。したがって、教職実践インターンシップでは、「教育実践力を構成する4つの力をバランスよく形成しているかどうかを最終確認し、実践的指導力を身に付けること」を目指す。教育現場での教育活動全般に取り組む中で、自己課題の確認、及び課題解決の方法等について学ぶものである。

(2) 期間

教職実践インターンシップⅠ(必修)：5月～7月(一部9月)

第1回：5月14日(月)、15日(火)、17日(木)、18日(金)の1日(終日) 9回以上で、

第2回目以降：4時間以上を8回以上、6週以上

7週以上で、

計40時間以上

教職実践インターンシップⅡ(選択)：10月～12月

4時間以上を週1回程度、同じ協力校園で長期間実施

(3) 協力校園

教職実践インターンシップ

○小学校 (20校)

- ・岡山市 11校：御野小学校・牧石小学校・津島小学校・伊島小学校・宇野小学校・中山小学校・清輝小学校・三勲小学校・岡南小学校・鹿田小学校・大元小学校
- ・倉敷市 3校：西阿知小学校・庄小学校・帯江小学校
- ・総社市 1校：総社中央小学校
- ・赤磐市 2校：山陽小学校・山陽西小学校
- ・新庄村 1校：新庄小学校
- ・勝央町 2校：勝間田小学校、勝央北小学校

○中学校 (14校)

- ・岡山市 7校：岡北中学校・京山中学校・操山中学校・岡輝中学校・桑田中学校・御津中学校・妹尾中学校
- ・倉敷市 3校：倉敷第一中学校・庄中学校・多津美中学校
- ・総社市 1校：総社西中学校
- ・赤磐市 1校：高陽中学校
- ・新庄村 1校：新庄中学校
- ・勝央町 1校：勝央中学校

○幼稚園 (2園) 岡山市 2園：御野幼稚園・三勲幼稚園

○特別支援学校(2校) 岡山市 2校：岡山県立岡山支援学校・岡山県立岡山東支援学校(肢体)

(4) 主な活動内容・実習内容

・自己課題に関わる内容を中心とした教育活動全般（実地授業、授業補助、授業準備・片付け、児童生徒対応、給食指導、学級活動に関する指導、部活指導、下校指導等）である。実地授業をする場合、学生が授業計画や準備等に主体的に取り組み、協力校園教員の了解を得て実施するとともに、共同立案授業も可とする。なお、児童生徒理解に基づいたより実践的な学級経営、生徒指導、授業の在り方等を学ぶため、学級担当を原則とする。ただし、養護教諭養成課程の学生は、保健室担当も可とする。

・毎回退出時、出勤簿（名札の裏面）に日時及び時間数を記入し、協力校園教員に押印していただく。

・帰宅後、体験内容及び感想等を日誌（7.参照）に記入する。

(5) 協力校実習の心構え

①「教育委員会・協力校園の善意で実習させていただいている」という自覚をもつとともに、教育者としての使命感・熱情を持って臨むこと。

②教師らしい言動・態度

○ 学校種に応じた教師らしい服装

○ 勤務時間厳守

・ 勤務時間より早めの出勤

・ 初日は、実習生全員が時間を確認の上集合し、協力校園に同時に出勤すること

- ・やむを得ない欠席、遅刻等は協力校園及び教務学生係に必ず電話すること
- ・同一校実習生の間で、連絡が取れるようにしておくこと

- 礼儀：気持ちのよい挨拶を行う
 - 言葉遣い：教育者にふさわしい言葉を使う
 - 守秘義務：職務上知り得た秘密を口外しない（個人情報の管理責任）
 - 教師としての品位：交通違反、交通事故等の問題が起きないように注意すること
 - 平等・機会均等の観点：一人ひとりの児童・生徒に平等に関わる
 - 人権・人間尊重の精神：子供の人権を尊重して関わる
- ③積極的に実習する
- 課題意識を持って、積極的に様々な活動に取り組む
 - 児童・生徒と関わる際には、可能な範囲で担任等から教育方針や子供の実態等を聞き、「自分が担任になったつもり」で指導にあたること
 - 児童・生徒と積極的に関わり、クラスの子供の人間関係等の実態を把握する
 - 疑問に思うこと、あるいは、わからないことは先生方から積極的に指導を受ける
 - 校外学習等にも積極的に参加することが望ましい（ただし、必要経費は自己負担が原則）

（6）協力校実習の注意事項

- ①協力校の指導方針等を理解し、それに立脚した取組を行うこと。
- ②禁止事項
 - ・子供との個人的な交際（活動中、活動終了後）
 - ・子供や学校へのお礼の品物の贈呈等
 - ・附属と公立校の比較
 - ・個別の学校及び教師・生徒批判
- ③名札（出勤簿）への押印の場合、時間等は協力校における担当教員の指示に従うこと。名札は大学で用意したものを使用する。
- ④教科書・指導書等、借りたものは必ず活動期間中に返却する。
- ⑤できるだけ指導していただいた先生方に、お礼状を出す。

（7）日誌

教職実践インターンシップについては、各学生が用意したノートを使用し、教職実践演習及び指導教員との懇談等の際に活用する。日誌の最初に自己課題を記入しておき、毎回、活動前に、1) 今回の目標、活動後には、2) 主な活動内容、3) 省察を記入する。日誌は、毎回、協力校園に持参し、協力校園の教員に求められた場合には提出する。

（8）携行品・その他

- ①携行品
 - ・筆記用具、名札（出席簿）、上履き、運動靴、体操服、日誌（その他、学校が指定するもの）
- ②挨拶（指示された場合）

学生代表(副代表)：開始日等

全員：クラス担任、児童・生徒への挨拶

③通勤方法

- ・自分で学校の所在地を確認し、通勤に利用できる公共交通機関を調べておくこと
- ・自動車・バイクによる通勤厳禁
- ・自転車は二重ロックを推奨

④控え室が準備されている場合は、責任ある管理をすること

- ・掃除当番を決めて掃除する
- ・貴重品は、各自で責任をもって管理すること

⑤出勤時刻

- ・協力校園の指定に従うこと

⑥集金

- ・実習に伴う費用の集金については、各協力校園と相談のこと

⑦学生保険（学生教育研究災害傷害保険等）

- ・未加入者は、教職実践インターンシップが始まるまでに必ず加入すること

<注：インターンシップ I に引き続き、インターンシップ II を希望する者は、9月初旬に「活動計画書」を教務学生係まで取りに行き、指導教員及び協力校の実習担当教員に相談の上、9月中旬頃までに記入し、教務学生係に提出のこと（正確な提出期限については、掲示を確認すること）。>

3 平成30年度 教職実践インターンシップ打合せ会

日時：平成30年5月9日(水) 10:00～11:30

場所：岡山大学教育学部 本館4階 第一会議室

この会では、主に次のような事柄について資料に基づいて説明を行った。

- ・教職実践インターンシップの時期と期間
- ・インターンシップ生の教育実習等の既有している経験、成績評価の方法等
- ・インターンシップ生を対象として4月下旬に実施している教職実践インターンシップ事前指導の内容
- ・教職実践演習との関連を含めた教職実践インターンシップの目的等
- ・各協力校園のインターンシップ生の所属する講座教員が担当教員となり、協力校園との連携を円滑に進める体制づくり

4 平成30年度 教職実践インターンシップ反省会

日時：平成30年12月6日(木) 10:00～11:30

場所：岡山大学教育学部 本館4階 第一会議室

この会では、主に次のような事柄について協議や報告を行った。

- ・学生2名によるインターンシップ体験報告（今年度が3回目）

- ・卒業生への教職実践インターンシップについてのアンケート結果の報告
- ・平成30年度教職実践インターンシップの反省
- ・今後の教職実践インターンシップの在り方

学生（小・中各1名）からは、一人ではなく、「チーム学校」の一員として子供達の教育に携わっていききたい、生徒、教師とのコミュニケーションを大切にして取り組んでいきたいなどといった報告があった。

平成24～28年度に卒業生へのアンケートでは、教員をしている卒業生の45.4%が充実していたと回答したのに対して、教員以外の就職をした卒業生の場合は39.1%であった。また、教員以外の就職をした卒業生の41.4%が苦痛であったと回答しており、現在教員をしている卒業生の26.1%に比べて高い割合であった。その理由としては、就職活動の時期と重なったというのが一番多かった。などといった報告があった。

学校としては、一人でも多くの学生に来てもらえると大変助かるし、インターンシップは大変よい制度であるといった意見が毎年出されており、好意的に受け止めていただいている。その他では、できれば朝から夕方まで1日を見てほしい、やる気のない学生への対応の仕方を考えてほしい、活動報告に自己課題についてどうだったのか触れてほしい、教員の魅力ややりがいをもっと前面に出していくことが大切である、もっと早い時期から現場を経験させるようにしてはどうかなどと言った要望や意見が出された。

5 成果と課題

教育委員会や学校は、学生が教員になる前に現場体験をできるだけ多く経験できることは有効であり、子供、教員にとっても若い先生が入ることにより活気があふれ、かなり好影響があると感じている。また、学生は教員になる前に、授業以外の教員の多種多様な仕事に触れたりするとともに、子供の変容が見られてよかったと感じている。

この制度が始まって6年目が終わろうとしている。反省会で出された課題については、毎年少しずつではあるができる範囲で改善するようにしてきたが、来た日は1日いてほしいという要望や教員志望ではない学生への指導の仕方等についての意見は毎回出されている。大学と協力校ともにしっかり検討していく必要があるのではないかと考える。また、教員になりたいという学生を増やす努力も求められている。

文責：岡山大学大学院教育学研究科 平井 安久、岡山大学教師教育開発センター 近藤 弘行

第3節 理数系教員（CST）養成拠点構築事業

1 CST養成プログラムの概要

(1) CST養成プログラムの実施内容

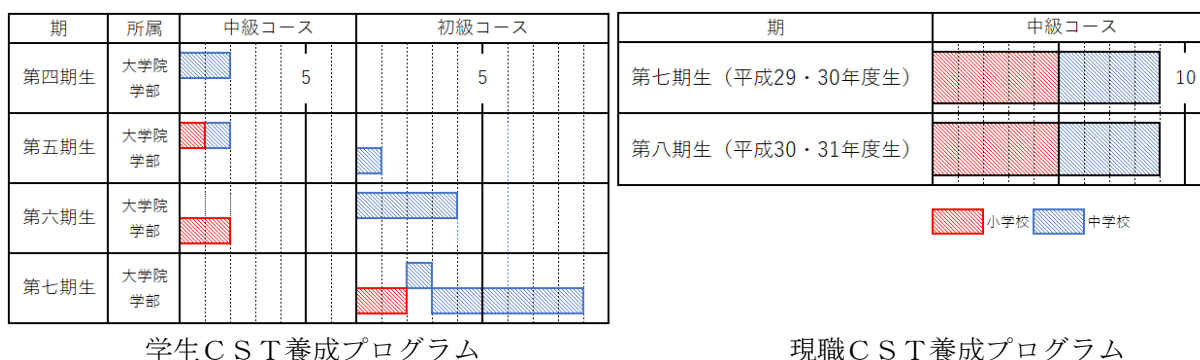
本事業は、国立大学法人岡山大学と岡山県教育委員会を主たる実施機関、岡山市教育委員会と倉敷市教育委員会を共同実施機関とし、理科教育を通して教育現場に貢献できる資質・能力を備えた人材を育成することを目的に、学生CST養成プログラムはパイロット生を含めて9年間、現職CST養成プログラムは8年間継続して実施している。

学生を対象としては、学部第3学年、または、大学院第1学年から参加できる原則2年間のプログラムを実施しているが、学部から参加した受講者は大学院進学後も継続することができる。プログラムは、全ての学生が共通した内容の中から選択して学ぶ科学・教科構成力探究講座などと、教職を目指す校種や個々の経験や能力に応じて自分に適した内容や方法を選択して学ぶCST課題研究などからなり、講座ごとに認定に必要な要件を定めている。

現職教員を対象としては、現職CST研修講座、現職CST課題研究、現職CST研修力向上講座、現職CST教材・授業開発講座の4つの講座群で、2年間のプログラムを実施している。所属する学校や立場によって勤務状況が異なり一律の受講が難しいため、講座を多めに開講して受講機会を保証し、認定に必要な要件が満たせるようにしている。

(2) CST養成プログラム受講者数

平成30年度学生CST養成プログラムへは、中級コースの第四期生から第六期生、初級コースの第五期生から第七期生が参加している。また、現職CST養成プログラムへは、第七期生と第八期生が参加している。



(3) CST養成プログラムの実施状況

学生CST養成プログラムでは、学習指導要領理科の背景となる先端科学や探究の方法を含む幅広い科学的な知識・技能を学ぶ科学・教科構成力探究講座、小・中学校の理科に共通する基本的な安全指導、実験器具や機器の操作方法など、小・中学校の理科の授業を実施するために必要な基礎的・基本的な知識・技能を身に付けるCST課題研究、教育現場で行われている理科の研修会及びその準備、企画、運営等や、学校教育や社会教育として児童生徒が自然や科学に触れる行事等を体験し、教育現場における現場の状況についての理解を深めるCST研修構成力養成講座を実施した。

<平成30年度に実施または指定したCST研修構成力養成講座の例 全5講座実施>

- H30. 6. 8 (金) 【科学・教科/訪問・演習】於：岡山大学資源植物科学研究所
「核機能分子解析と環境機構応答」
資源植物科学研究所 (光環境適応研究G) 助教 加藤 裕介
資源植物科学研究所 (核機能分子解析G) 准教授 長岐 清孝
資源植物科学研究所 (環境応答機構研究G) 准教授 森 泉
岡山大学大学院教育学研究科 教授 稲田 佳彦
- H30. 11. 18 (日) 【科学・教科/講義・演習】於：岡山大学教育学部
「見える・見えない」(物理)
岡山大学大学院教育学研究科 准教授 伊藤 恵司
岡山大学大学院教育学研究科 教授 稲田 佳彦
- H30. 12. 7 (金) 【科学/講演】於：里庄総合文化ホール
仁科芳雄博士生誕記念科学講演会「科学と未科学ー未来社会はどうあるべきかー」
国立研究開発法人理化学研究所 理事長 松本 紘

現職CST養成プログラムでは、地域や学校での研修会等を対象とするものもあるが、定期的に大学で開講している理科教育探究講座、授業実践力向上講座、観察・実験力向上講座の設定状況は、次の通りである。

<平成30年度に実施した定期的な現職講座>

- | | | |
|-----------------------|-------------------------|------------------------|
| ○H30. 4. 14 (土) 第1回講座 | ○H30. 9. 8 (土) 第10回講座 | ○H31. 2. 16 (土) 第22回講座 |
| ○H30. 4. 21 (土) 第2回講座 | ○H29. 9. 22 (土) 第11回講座 | ○H31. 3. 2 (土) 第23回講座 |
| ○H30. 5. 26 (土) 第3回講座 | ○H30. 10. 27 (土) 第12回講座 | ○H31. 3. 16 (土) 第24回講座 |
| ○H30. 6. 9 (土) 第4回講座 | ○H30. 11. 24 (土) 第15回講座 | ○H31. 3. 28 (木) 第25回講座 |
| ○H30. 6. 23 (土) 第5回講座 | ○H30. 12. 8 (土) 第16回講座 | |
| ○H30. 7. 14 (土) 第6回講座 | ○H30. 12. 15 (土) 第17回講座 | |
| ○H30. 7. 21 (土) 第7回講座 | ○H31. 1. 5 (土) 第18回講座 | |
| ○H30. 8. 18 (土) 第8回講座 | ○H31. 1. 12 (土) 第19回講座 | |
| ○H30. 8. 25 (土) 第9回講座 | ○H31. 1. 26 (土) 第20回講座 | |

2 CST事業における連携による研修会

平成30年度に岡山県教育委員会と岡山大学が連携して開催した理科ステップアップ研修会では、県下11カ所(小学校8会場、中学校3会場)で、公開授業、授業協議会、観察・実験演習を実施した。また、岡山市理科部会研修会にCST担当者が指導・助言者として参加した。

<平成30年度に実施されたステップアップ研修会>

- | | |
|----------------------------|-----------------------------|
| ○H30. 9. 26 (水) 津山市立北小学校 | ○H30. 11. 29 (木) 赤磐市立山陽北小学校 |
| ○H30. 10. 16 (火) 真庭市立遷喬小学校 | ○H30. 12. 7 (金) 矢掛町立矢掛小学校 |
| ○H30. 10. 26 (金) 笠岡市立神内小学校 | ○H30. 12. 12 (水) 和気町立和気中学校 |
| ○H30. 10. 30 (火) 井原市立美星小学校 | ○H31. 1. 22 (火) 倉敷市立赤崎小学校 |
| ○H30. 10. 30 (火) 浅口市立寄島中学校 | ○H31. 2. 19 (火) 倉敷市立新田中学校 |
| ○H30. 11. 22 (木) 高梁市立高梁小学校 | |

<平成30年度にCST担当者が参加した岡山市理科部会研修会>

- | | |
|--|-----------|
| ○H30. 10. 25 (木) 岡山県小学校理科教育研究大会授業研究会 | 岡山市立清輝小学校 |
| ○H29. 11. 20 (火) 岡山県小学校教育研究会 岡山支会 理科部会 中区研究会 | 岡山市立高島小学校 |
| ○H30. 11. 21 (水) 岡山県小学校理科教育研究大会授業研究会 | 岡山市立清輝小学校 |
| ○H30. 12. 4 (火) 岡山県小学校理科教育研究大会授業研究会 | 岡山市立清輝小学校 |
| ○H31. 1. 29 (火) 岡山県小学校理科教育研究大会授業研究会 | 岡山市立清輝小学校 |

3 本事業の成果と課題

研修会で現場を回らせていただくと、若い先生方からどうすればCST養成プログラムに参加できるのかと問われることがある。多忙になるにつれて、かつて存在した学習会などのような自らの意思で自由に学べる場が少なくなった。CST養成プログラムの目的は、地域の理科教育を推進できる教師を養成することである。CST養成プログラムに参加し、それぞれの地域で活躍して下さっているCSTの先生方の姿が、若い先生をそうした気持ちにしているとすれば、次の世代を育てていく意味で、CSTの先生方の果たす役割は大きいものとする。

文責：岡山大学教師教育開発センター 山崎 光洋

第4節 教師力養成演習における教育委員会指導主事・学校長等の講演

1 はじめに

岡山大学教師教育開発センター教職相談室では、学生が学校教育の現代的な課題について現状や対策を学び、教育への情熱や実践的な指導力などを高めていくことができるよう、2009年度から「教師力養成講座」を開催してきた。この講座では、学校教育の各分野で大きな成果を上げている学校長などを講師として招聘し、講話や演習などを通して、受講者である学生に具体的に実践的な学びを提供してきた。数年前からは、岡山県教育庁や岡山市教育委員会事務局などで教育行政を推進している方々もお招きし、より専門的な学びができるようにした。

「教師力養成講座」は本年度から「高年次教養科目『教師力養成演習』』として授業化された。2016年度入学生から履修が可能ということで、初年度の2018年度は103名の3年生が履修した。また、毎回出席できない学生のために履修生以外の学生も参加可能とし、広く門戸を開いた。授業となった「教師力養成演習」は、学校教育における様々な課題について、その現状や対策を主体的・対話的に学び、学校教育課題の課題解決能力を身に付けるとともに、「教育への情熱」「実践的で確かな指導力」「人間関係力」を高めることを願って実施した。

2 2018年度の実践

(1) 演習内容

本年度は、外部講師を招聘した演習を6回開催した。演習のテーマ等はおりのとおりである。

表1 2018年度 各回の演習テーマと講師

1	6月 6日	「授業これだけは！2018」 【講師】岡山市教育委員会事務局 職員
2	6月13日	「アクティブ・ラーニングを実現させるために2018」 【講師】岡山市立中学校 指導教諭
3	7月25日	「学校現場で生かせる学校教育相談」 【講師】岡山市立中学校 校長
4	12月26日	「つながる生徒指導」 【講師】岡山県教育庁 職員
5	1月 9日	「障害のある子どもの理解と支援について」 【講師】岡山市教育委員会事務局 職員
6	1月23日	「これからの情報モラル教育」 【講師】岡山県総合教育センター 職員

(2) 受講生の演習に対する意識

2018年度に実施した、外部講師を招聘した6回の演習のうち、5回（1回目～5回目）の受講生アンケートからまとめた受講生の演習に対する意識は、次のとおりである。

○演習で考えたことは、あなたが教師を目指す上で役に立つと思いますか。

- ・「とても役に立つ」 66～88%
- ・「とても役に立つ」＋「どちらかといえば役に立つ」 97～99%

○基調提案やまとめの講話について、どのように感じましたか。

- ・「とても考えさせられた」 53～85%
- ・「とても考えさせられた」＋「どちらかといえば考えさせられた」 95～99%

各演習において、95%以上の受講生が肯定的な感想をもっており、「学校教育の課題解決能力を身に付ける」「教育への情熱や実践的で確かな指導力を高める」というねらいについては、一定の成果を上げたにとらえている。

また、グループワークを通して「主体的・対話的に学ぶ」「人間関係力を高める」こともねらいとしているが、これに関しては、次のようなアンケート結果となっている。

○グループワークでの話し合いは活発に行われましたか。

- ・「とても活発に行われた」 52～96%
- ・「とても活発に行われた」＋「どちらかといえば活発に行われた」 91～99%

○グループでの話し合い中、あなた自身の発言はどうでしたか。

- ・「とても積極的」 31～77%
- ・「とても積極的」＋「どちらかといえば積極的」 88～96%

これについても、各演習によってばらつきがあるものの、概ね成果を上げたと考える。

この他、受講生アンケートの自由記述欄には次のような感想や意見が記載されている。

- ・教師として必要なとても重要な姿勢を改めて学ぶことができました。教科書どおりではない、生徒が目を輝かせて意欲的に考え参加する、そんな授業をつくりたいと思いました。
- ・「気付き」の大切さを改めて感じた時間でした。「気付き」のためには、自分の視点からのみでなく相手が何を考えているのかをとらえる「感性」が必要であり、磨いていきたいと思えます。
- ・一人ではなく「みんなで」という部分が印象的でした。型にはまりすぎず、自分らしさを大切に前向きに子どもたちと接したいと思いました。自分には教師は向いていないと思ったこともありましたが、とてもためになる、勇気につながる講義でした。ありがとうございました。
- ・授業でグループワークをして意見を交流したり、協力して案を練ったりするのは他の講義にはないので、すごく刺激になります。
- ・講師の先生がとても楽しそうにお話しされていて、教師の仕事のよさを改めて感じることができました。

3 終わりに

「教師力養成演習」は、受講生が教育への熱い思いや夢、自信をもつ場面に出会うことができる時間である。受講生の心を動かしてくださった講師の先生方や岡山県教育委員会、岡山市教育委員会のご協力に心から感謝申し上げる。今後もご支援をいただきながら、教育に関心をもつ学生に先達の熱い思いや信念をもった指導の姿を伝えていきたい。

文責：岡山大学教師教育開発センター 河内 智美

第5節 初任者等メンタルケア事業

1 平成30年度初任者等メンタルケア・ケーススタディ委員会

今年度の委員会名簿は表1の通りであり、11月12日に岡山大学で委員会を開催した。委員会では、これまでの検討内容と提言を含むまとめを報告書として、12月26日開催の合同連携協力会議で報告・審議することとした。

表1 平成30年度初任者等メンタルケア・ケーススタディ委員会名簿

	所属	職	氏名	備考
委員長	岡山大学大学院教育学研究科	教授	加賀 勝	(1)号委員
副委員長	岡山大学教師教育開発センター	教授	高旗 浩志	(1)号委員
委員	岡山大学大学院教育学研究科	教授	高瀬 淳	(1)号委員
委員	岡山県教育委員会	教職員課総括副参事	池田 敬治	(2)号委員
委員	岡山市教育委員会	教職員課課長補佐	名合 淳	(3)号委員
委員	岡山大学大学院社会文化科学研究科	教授	塚本 千秋	(4)号委員
陪席	岡山大学教師教育開発センター	教授(特任)	橋本 拓治	
陪席	岡山大学教育学系事務部	教職支援グループ	清田 嗣実	

報告書の内容は、第1章として本節のタイトルでもある三者連携による「初任者等メンタルケア事業」概要、第2章は初任者等メンタルケア・ケーススタディ委員会議事要旨、第3章は初任者等メンタルケア・ケーススタディ委員会提言、第4章は関連資料とした。第1章では、初任者等メンタルケア事業準備委員会の設置から合同連携協力会議による事業承認及び初任者等メンタルケア・ケーススタディ委員会内規等を掲載した。第2章は、平成29年度までの本委員会の議事要旨を掲載することとした。ただし、議事については委員会運営内規により非公開としているため、報告書には議題のみの掲載とした。なお、各組織で詳細な議事要旨の閲覧が必要な場合は、平成30年度委員に問い合わせるよう合同連携協力会議で周知することとした。第3章は、これまでの委員会で得た初任者等メンタルケアに関する課題と提言をまとめた。第4章については、初任者等メンタルケア事業準備委員及び各年度の委員名簿を掲載した。

2 初任者等メンタルケア・ケーススタディ委員会報告

平成27年に開催された合同連携協力会議で「初任者等メンタルケア事業に関する申合せ」が承認され、平成27年度から平成30年度までに「初任者等メンタルケア・ケーススタディ委員会」を計6回開催した。委員会は岡山県教育委員会・岡山市教育委員会・岡山大学からそれぞれ選出された者及び教育臨床心理学を専門とする者で構成し、岡山大学教師教育開発センターが事務を担当した。

これまでの本委員会を含む会議開催については、会議開催日、会議名称、審議・検討等事項を

表2に示した。これらの会議のうち、本委員会で検討した事例は合計7件であり、小学校教員について6件、中学校教員について1件であった。

表2 会議開催のまとめ

会議開催日	会議名称	審議・検討等事項
平成27年8月17日	初任者メンタルケア事業準備委員会	規程, 要項, 取り扱い情報
平成27年11月16日	合同連携協力会議	事業申し合わせ及び委員会設置承認
平成28年1月14日	平成27年度委員会	委員会運営内規及び事例検証ガイドライン制定
平成28年5月12日	平成28年度第1回委員会	事例検討1件
平成28年11月16日	平成28年度第2回委員会	事例検討3件
平成29年5月22日	平成29年度第1回委員会	事例検討1件
平成29年11月27日	平成29年度第2回委員会	事例検討2件
平成30年11月12日	平成30年度委員会	報告書原案作成
平成30年12月26日	合同連携協力会議	報告書提出 委員会解散承認

事例検討を進める中で、4月当初の学級開き、参観日、大規模な学校行事、家庭訪問などを契機としたメンタルヘルス不調が多くみられることが明らかとなった。特に、小学校教員については、初任時から「担任」として学習指導力や児童に対する指導力や関係づくりなど多くの職務上の対応業務や悩みを一人で抱え込みやすい傾向がみられた。小学校教員、中学校教員に共通して、学習指導力や児童・生徒指導力に加え、特別な支援が必要な子どもの対応、保護者との関係づくりなど多くのことが初任者等にも求められることから、経験が少ない初任者等にとっての負担感が高いと考えられた。また、事例の検討対象となった初任者等への周囲からの評価は、真面目で几帳面、言われたことをやり遂げようとする、友人・同僚関係は悪くないといった、問題を抱えているとは感得できにくいケースがほとんどであった。今後、新たな教科の指導や新学習指導要領への対応など、さらに新任教員の負担が増えることが予想され、円滑に教員生活をスタートさせるための支援の必要性・緊急性は高いことが考えられた。

報告書では、これまでの事例検討から、①子どもとの関わり、②体調の変化、③不安への対処、④援助体制、⑤養成・採用・研修の一体的取組の5点について課題を整理した。さらに、それぞれの課題について、養成教育を担う大学と採用後研修を担う教育委員会等が、個別にあるいは協働して進めるべき取り組みについて提言した。

本委員会は、報告書提出と報告書の提案に沿った組織連携を含む実質的対応を依頼することをもって解散することとし、平成30年度合同連携協力会議で承認された。

これまでの委員及び運営にご協力いただいた皆様に、心より感謝申し上げます。委員の皆様には、毎回の会議で貴重なご意見をいただきました。とりわけ岡山市教育委員会、岡山県教育委員会には事例の提供のみならず、初任者等のメンタルヘルスに関する取り組み状況についても資料を提供いただきました。ご多用中のところ、取り扱いに注意を要する内容を含む事例や資料の作成には、大変ご苦勞をおかけしましたこと、重ねて感謝申し上げます。

文責：岡山大学大学院教育学研究科 加賀 勝

第6節 その他事業における岡山大学教員と岡山県教育委員会・岡山市教育委員会との連携の取組

(岡山大学で所定の届出があった取組のみ一覧として掲載しています。)

所管	事業内容等	岡山大学教員
岡山県教育委員会	SSH 運営指導委員会委員	稲田佳彦
		喜多雅一
	学力向上コーディネーター	今井康好
	平成30年度岡山県教育委員会免許法認定講習における講師	大竹喜久
		大守伊織
		佐藤 暁
		高瀬 淳
		丹治敬之
		仲矢明孝
		吉利宗久
		槇野滋子
	調査研究事業検討会議の委員	岡崎正和
		宮本浩治
	岡山県中学校夜間学級調査研究委員	梶井一暁
	おかやま子ども応援推進委員会アドバイザー	熊谷慎之輔
岡山県社会教育委員	熊谷慎之輔	
県巡回相談事業専門チーム委員	丹治敬之	
岡山県文化財保護審議会委員	山本宏子	
岡山県教育庁保健体育課	運動部活動検討委員会委員長	高岡敦史
	地域検討委員	津島愛子
	岡山市学校給食運営検討委員会委員	棟方百熊
岡山県総合教育センター	指導助言者	高瀬 淳
		高旗浩志
	研修講師	高瀬 淳
	生涯学習・社会教育よろず相談事業コンサルタント	熊谷慎之輔
専門委員会委員	山崎光洋	
岡山市教育委員会	子どもが輝く学びづくりプロジェクト指導教員	金川舞貴子
		宮本浩治
		森安史彦
		高旗浩志
		近藤弘行
		平野和司

岡山市教育委員会	岡山市文化財保護審議会委員	赤木里香子
	外部評価委員	熊谷愼之輔
	岡山市問題行動対策委員会	小林万里子
	岡山市学校支援ボランティア連絡協議会	近藤弘行
岡山市	岡山市教育委員会委員	片山美香
岡山市教育委員会事務局	岡山市社会教育委員	熊谷愼之輔
		桑原敏典
岡山市教育研究研修センター	講師	尾島 卓
		山田秀和
		河内智美
	指導助言者	高瀬 淳
岡山市岡山っ子育成局	講師（拠点園）	佐藤 暁
	講師（巡回指導）	佐藤 暁
		丹治敬之
早島町教育委員会	早島町公民館モデル検討懇談会会長	熊谷愼之輔
玉野市教育委員会	検討会議委員	高瀬 淳
瀬戸内市教育委員会	弘法寺脚供養総合調査委員会委員	山本宏子
奈義町教育委員会	奈義町立中学校基本構想検討委員会委員	高旗浩志
美咲町教育委員会	美咲町柵原地域学校建設検討委員会委員	高旗浩志

第4章 関連資料

第1節 連携協力に関する資料

第1項 岡山県教育委員会との連携に関する資料

1 目的

岡山大学教育学部と岡山県教育委員会とは、平成12年9月1日に「連携協力に関する覚書」を交換し、正式に「連携協力事業研究」として進めることとなった。

連携協力の目的は、「連携協力に関する覚書」の第1条に、次のように示されている。

「連携協力に関する覚書」

(目的)

岡山大学教育学部（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）とは、教員の資質・能力の向上及び教育上の諸課題への対応のため、相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図る。

ここにあるとおり、複雑化・多様化する学校現場の課題に臨機かつ適切に対応するため、「養成段階」「採用段階」「研修段階」の各段階において、岡山大学と岡山県教育委員会とが連携して教員の資質・能力の向上に取り組むことが求められている。学力低下、いじめ、不登校への対応、教員の指導力の向上、情報化に対応した教育の充実等、学校現場が抱えている教育上の諸課題への対応のためには、両者が持つ知的資源・人的資源を連携協力して有効活用することが必要である。

「教員養成に関わる事業」「教員研修に関わる事業」「学校諸課題に対応する事業」「その他両者が必要とする事業」の4つのカテゴリーからなる具体的な事業を相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図ることが大切である。

2 連携協力に関する覚書

(目的)

第1条 岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）とは、教員の養成及び資質・能力の向上及び教育上の諸課題への対応のため、相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図る。

(実施機関)

第2条 前条に規定する連携は、甲（その附属機関を含む。以下同じ。）と乙（その所管する教育機関を含む。以下同じ。）の間で実施する。

(研究内容)

第3条 第1条の規定に基づき連携して実施する基礎的・実践的研究の内容は、次のとおりとする。

- (1) 教員養成に関する事項
- (2) 教員研修に関する事項
- (3) 学校教育上の諸課題への対応に関する事項
- (4) 教育研究の協力に関する事項
- (5) その他双方が必要と認める事項

(連携の方法)

第4条 甲と乙は、連携に当たってそれぞれ職員の派遣及び受入れについて協力するとともに、自らの有する施設等の利用についても、業務に支障のない範囲で双方便宜を供するものとする。

(経費)

第5条 前条に規定する連携に当たり、それに係る経費については、甲乙それぞれが負担する。ただし、職員の派遣経費は、要請した側が負担する。

(有効期間)

第6条 この覚書の有効期間は、覚書締結の日から平成24年3月31日までとする。ただし、この覚書の有効期間満了の日の30日前までに、甲と乙のいずれからも改定の申入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も又同様とする。

(旧覚書の廃止)

第7条 平成12年9月1日付で締結した「連携協力に関する覚書」は、廃止する。

(補則)

第8条 この覚書に定めるもののほか、連携事業の細目その他については、甲と乙が協議して別に定めるものとする。

2 この覚書に定める事項に疑義が生じた場合、甲と乙は協議してその解決を図るものとする。

この覚書は、2通作成し、甲と乙がそれぞれ1通を所持するものとする。

平成23年12月22日

岡山大学大学院教育学研究科長
岡山大学教育学部長
岡山大学教師教育開発センター長

加賀 勝

岡山県教育委員会教育長

竹井 千庫

3 連携協力会議に関する実施要項

1 設置

岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）は、連携協力会議（以下「会議」という。）を設置する。

2 事業

会議は、連携協力に関する必要な事項等について、年1回程度協議する。

3 組織

会議は、別表第1に掲げる職にある者をもって組織する。

4 役員

会議には、会長、副会長を置き、会長には甲の長をもって充てるとともに、副会長には岡山県教育庁教育次長をもって充てるものとする。

会長は、会議を代表し、会務を統括する。

副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、副会長がその職務を代理するものとする。

5 専門部会

会議の意向を踏まえ、研究に係る具体的な事項等について検討するため、会議の下に専門部会を設置する。

専門部会の構成は、別表第2に掲げる職にある者をもって組織し、部会長及び副部会長を置くものとする。

また、専門部会を構成する者の中から、部会長には甲の代表者を、副部会長には乙の代表者をもって充てるものとする。

なお、専門部会は、甲と乙の申し出により適宜開催するものとする。

6 事務局

会議及び専門部会の事務を処理するため、岡山大学教師教育開発センター及び岡山県教育庁高校教育課に事務局を置くものとする。

7 補則

この要項に定めるもののほか、連携協力に関し必要な事項は、会議の承認を経て会長が定める。

附 則

この要項は、平成12年 7月25日から施行する。

この要項は、平成23年12月22日から施行する。

この要項は、平成26年 4月 1日から施行する。

4 連携協力に関する確認事項

平成 23 年 12 月 22 日
合同連携協力会議承認

岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）との間で平成23年12月22日に締結した連携協力に関する覚書及び甲と岡山市教育委員会（以下「丙」という。）との間で平成23年12月22日に締結した連携協力に関する協定書について、次のとおり確認する。

- 1 連携協力に関する覚書第3条に定める研究内容及び連携協力に関する協定書第3条に定める連携協力の内容には、岡山大学大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）（以下「教職大学院」という。）の運営に関する以下の事項を含めるものとする。
 - ① 教職大学院への現職教員の派遣、その他学生に関すること。
 - ② 教職大学院の教育課程ならびに実習校に関すること。
 - ③ 教職大学院の評価に関すること。
 - ④ その他教職大学院に関する甲、乙及び丙の連携に関すること。

第2項 岡山市教育委員会との連携に関する資料

1 目的

岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部と岡山市教育委員会は、従来から、お互いの事業について連携協力関係にあったが、平成21年4月に岡山市が政令指定都市に移行することとなり、岡山市教育委員会としては、この機に政令市としての権限を発揮した教育を積極的に展開したいと考えた。

そこで、岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部に所属する、専門的な知見をもたれた大学教員や教職を目指す学生たちの本市各事業における参画を促進できるよう、包括的な協定を結ぶこととした。

本協定においては、教員の養成及び資質・能力の向上並びに教育上の諸課題に対して、岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部と岡山市教育委員会が相互に連携協力し、その成果を生かして双方の教育の充実・発展を図ることを目指している。

2 岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センターと岡山市教育委員会との連携協力に関する協定書

(目的)

第1条 岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山市教育委員会（以下「乙」という。）とは、教員の養成及び資質・能力の向上並びに教育上の諸課題に対応するため、相互に連携協力して研究・協議を行うとともに、その成果を生かすことにより、双方の教育の充実・発展に寄与することを目的として、次のとおり協定を締結する。

(実施機関)

第2条 前条の連携協力は、甲（その附属機関も含む。以下同じ。）及び乙（その所管する教育機関も含む。以下同じ。）との間で実施する。

(連携協力の内容)

第3条 第1条の規定により実施する連携協力の内容は、次のとおりとする。

- (1) 教員の養成に関すること。
- (2) 教員の研修に関すること。
- (3) 学校教育上の諸課題（幼児、児童及び生徒への支援を含む。）への対応に関すること。
- (4) 教育研究の協力に関すること。
- (5) その他双方が必要と認めること。

(連携協力会議等)

第4条 前条に規定する連携協力の内容を協議するため、連携協力会議を設置する。

2 連携協力会議の設置については、別に定める。

(方法、経費等)

第5条 職員の派遣並びに甲乙それぞれが有する施設等の利用については、業務に支障のない限りにおいて相互に便宜を図るものとする。

2 連携協力の実施に要する経費は、原則として、甲乙それぞれが負担する。ただし、職員の派遣経費は要請した側が負担する。

(有効期間)

第6条 この協定書の有効期間は、協定締結の日から、平成24年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了の日の1箇月前までに、甲及び乙のいずれからも終了又は変更の申入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

(旧協定書の廃止)

第7条 平成21年3月13日付けで締結した「岡山大学教育学研究科及び岡山大学教育学部と岡山市教育委員会との連携協力に関する協定書」は、平成23年12月21日限り、これを廃止する。

(補則)

第8条 この協定書に定めるもののほか、連携協力の内容の細目その他必要な事項については、甲及び乙が協議して別に定めるものとする。

2 この協定書に定めのない事項及びこの協定書に定める事項に疑義が生じた場合については、甲及び乙が協議してその解決を図るものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙それぞれが署名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

平成23年12月22日

岡山大学大学院教育学研究科長
岡山大学教育学部長
岡山大学教師教育開発センター長

加賀 勝



岡山市教育委員会教育長

山 脇 健



3 連携協力会議に関する実施要項

この要項は、「岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センターと岡山市教育委員会との連携協力に関する協定書」第4条第2項に基づき、連携協力会議の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

1 設置

岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山市教育委員会（以下「乙」という。）は、連携協力会議（以下「会議」という。）を設置する。

2 事業

会議は、年1回程度開催し、連携協力に関する必要な事項等について協議する。

3 組織

会議は、別表第1に掲げる職にある者をもって組織する。

4 役員

会議に、会長及び副会長を置く。

会長は、甲の代表者をもって充て、会議を代表し、会務を総括する。

副会長は、乙の代表者をもって充て、会長を補佐し、会長に事故ある時は、副会長がその職務を代理するものとする。

5 専門部会

会議の意向を踏まえ、具体的な事項等について検討するため、会議の下に専門部会を設置する。

専門部会は、別表第2に掲げる職にある者をもって組織し、部会長及び副部会長を置くものとする。

部会長は甲の代表者が指名する者をもって充て、副部会長は乙の代表者が指名する者をもって充てるものとする。

専門部会は、甲又は乙の申し出により適宜開催するものとする。

6 事務局

会議及び専門部会の事務を行うため、岡山大学教師教育開発センター及び岡山市教育委員会事務局指導課に事務局を置くものとする。

7 補則

この要項に定めるもののほか、連携協力に関し必要な事項は、会議の承認を経て会長が定める。

附 則

この要項は、平成23年12月22日から施行する。

第3項 平成30年度委員名簿

1 岡山県教育委員会

連携協力会議委員

所 属・職	氏 名	備 考
岡山県教育委員会・教育長	鍵本 芳明	
岡山県教育庁・教育次長	村木 智幸	
岡山県教育庁・教育次長	日比謙一郎	
岡山県教育庁・教職員課長	平田 善久	
岡山県教育庁・高校教育課長	藤岡 隆幸	
岡山県教育庁・義務教育課長	石本康一郎	
岡山県教育庁・義務教育課生徒指導推進室長	大重 義法	
岡山県教育庁・特別支援教育課長	林 栄昭	
岡山県教育庁・生涯学習課長	小見山 晃	
岡山県教育庁・福利課長	石井美由紀	
岡山県総合教育センター・所長	福原 洋子	

専門部会委員

所 属・職	氏 名	備 考
岡山県教育庁・教育次長	村木 智幸	
岡山県教育庁・教職員課長	平田 善久	
岡山県教育庁・高校教育課長	藤岡 隆幸	
岡山県教育庁・義務教育課長	石本康一郎	
岡山県教育庁・特別支援教育課長	林 栄昭	
岡山県教育庁教職員課・総括主幹	白神 充教	
岡山県教育庁高校教育課・総括副参事	鶴海 尚也	
岡山県教育庁義務教育課・総括副参事	高岡 昌司	
岡山県教育庁義務教育課生徒指導推進室・総括主幹	横山 智康	
岡山県教育庁特別支援教育課・総括副参事	清岡 憲二	
岡山県教育庁生涯学習課・総括副参事	東川 絵葉	
岡山県教育庁福利課・総括主幹	川井慶太郎	
岡山県総合教育センター・教育経営部長	滝澤 浩三	

2 岡山市教育委員会

連携協力会議委員

所 属・職	氏 名	備 考
岡山市教育委員会・教育長	菅野 和良	
岡山市教育委員会事務局・教育次長	安田 充年	
岡山市教育委員会事務局・教育次長	三宅 泰司	
岡山市教育委員会事務局・学校教育部長	岡林 敏隆	
岡山市教育委員会事務局・生涯学習部長	重松浩二郎	
岡山市教育委員会事務局学校教育部・教職員課長	奥橋 健介	
岡山市教育委員会事務局学校教育部・指導課長	松岡 和俊	
岡山市教育委員会事務局学校教育部・指導課課長代理	怒田真由美	
岡山市教育委員会事務局生涯学習部・生涯学習課課長代理	田中 光彦	
岡山市教育研究研修センター・所長	藤原 陽子	
岡山市教育委員会事務局学校教育部・教職員課課長補佐	名合 淳	
岡山市教育委員会事務局学校教育部・指導課課長補佐 (係長事務取扱)	今野喜久恵	
岡山市教育委員会事務局生涯学習部・生涯学習課係長	森 裕信	
岡山市教育研究研修センター・所長補佐	瀬川 尚美	

専門部会委員

所 属・職	氏 名	備 考
岡山市教育委員会事務局・学校教育部長	岡林 敏隆	
岡山市教育委員会事務局学校教育部・指導課課長代理	怒田真由美	
岡山市教育委員会事務局生涯学習部・生涯学習課課長代理	田中 光彦	
岡山市教育委員会事務局学校教育部・教職員課課長補佐	名合 淳	
岡山市教育委員会事務局学校教育部・指導課課長補佐 (係長事務取扱)	今野喜久恵	
岡山市教育委員会事務局生涯学習部・生涯学習課係長	森 裕信	
岡山市教育研究研修センター・所長補佐	瀬川 尚美	

3 岡山大学大学院教育学研究科・岡山大学教育学部・岡山大学教師教育開発センター

連携協力会議委員

所 属・職	氏 名	備 考
岡山大学大学院教育学研究科・研究科長 岡山大学教師教育開発センター・センター長	三村由香里	
岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長（総務・企画） 岡山大学大学院教育学研究科・教職実践専攻・専攻長	高瀬 淳	
岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長（教育・研究）	桑原 敏典	
岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長（社会貢献） 岡山大学教育学部・附属学校部長	河田 哲典	
岡山大学大学院教育学研究科・教育実地委員会委員長	齊藤 武	
岡山大学大学院教育学研究科・就職・学生委員会委員長	山本 和史	
岡山大学大学院教育学研究科・教育科学専攻・専攻長	稲田 佳彦	
岡山大学大学院教育学研究科・教職実践専攻・副専攻長	今井 康好	
岡山大学教師教育開発センター・副センター長（総務担当）	高旗 浩志	
岡山大学教師教育開発センター・副センター長（連携担当）	橋本 拓治	
岡山大学教師教育開発センター・教職課程運営委員会委員	京 健治	文学部
岡山大学副学長（社会連携）	加賀 勝	
岡山大学教育学系事務部・事務長	阿藤 俊二	

専門部会委員

所 属・職	氏 名	備 考
岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長（総務・企画） 岡山大学大学院教育学研究科・教職実践専攻・専攻長	高瀬 淳	
岡山大学大学院教育学研究科・教育実地委員会委員長	齊藤 武	
岡山大学大学院教育学研究科・就職・学生委員会委員長	山本 和史	
岡山大学大学院教育学研究科・教育科学専攻・専攻長	稲田 佳彦	
岡山大学大学院教育学研究科・教職実践専攻・副専攻長	今井 康好	
岡山大学教師教育開発センター・副センター長（総務担当）	高旗 浩志	教師教育開発部門長
岡山大学教師教育開発センター・副センター長（連携担当）	橋本 拓治	教職コラボレーション部門長
岡山大学教師教育開発センター・教職支援部門長	河内 智美	
岡山大学教師教育開発センター・理数系教員養成事業部門長	山崎 光洋	
岡山大学教師教育開発センター・教職コラボレーション部門 ・教職支援部門	近藤 弘行	
岡山大学教師教育開発センター・教職コラボレーション部門 ・教職支援部門	山下 陽子	
岡山大学教育学系事務部・主査（教務・教職担当）	西川 和博	
岡山大学教育学系事務部・主査（教職支援担当）	山岡 勇仁	

あ と が き

岡山大学教師教育開発センター
副センター長 橋本 拓治

岡山県教育委員会、岡山市教育委員会の皆様をはじめ多くの方々のご尽力、ご協力をいただき、平成30年度連携協力事業研究報告書を刊行する運びになりました。本報告書の作成にあたりお力添えをいただいた皆様方に心から感謝申し上げます。

平成29年8月に、教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化にむけて「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」が文部科学省から示されました。そこには国立教員養成大学・学部に対して、教員養成の質の向上を先導する使命を担っていくべきであるとの観点から、大学の在り方や課題及び課題の解決に向けた改革について、多岐に渡る具体的な対応例が列挙されていました。そして、平成30年7月には～グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集～という副題付きでいわゆる好事例集が取りまとめられています。岡山大学からは東京学芸大学と並んで、最も多い3件の事例「岡山県北地域教育プログラム」「CST養成拠点構築事業」「ラーニングポイント制」が取り上げられました。ここで特筆すべきは、全国の大学の39の事例のうち、25の事例が教育委員会との連携による事業であり、岡山大学の場合はすべてがそうであるということです。これからの教員養成大学がその使命を果たす上で、教育委員会との連携が無くてはならないものになっていることの証でもあると思います。

さて、昨年度は教育職員免許法の改正により、文部科学省が示す「教職課程コアカリキュラム」に基づいた教職科目の見直しと改善の準備が図られました。岡山大学でも来年度入学の学生からは新教育課程のもとで教員養成が行われることとなります。そして、学生が目指す教員像の指標として、任命権者ごとに「教員の資質の向上に関する育成指標」が制定されました。この育成指標をもとにそれぞれの研修体系の見直しが図られ、キャリアステージに応じた教員の育成が行われています。そして、いうまでもなくこの育成指標は連携協力事業を進める上でもその指標になるべきだと考えます。連携協力事業の大きな目的の一つは教員の養成及び資質・能力の向上であり、岡山県と岡山市で統一された採用時の育成指標は、大学が目指し教育委員会が求める資質や能力を共有する為のものでもあるからです。そのような状況の中で、今年度12月の連携協力会議では、岡山県教育委員会・岡山市教育委員会から、現場教員が学校現場の課題や実状あるいは教職の意義や魅力について直接学生に伝える機会を持ってはどうかという提案をいただき、すでに具体化に向けて動いています。

連携協力事業のもう一つの大きな目的は教育上の諸課題に対応することです。教育現場には長期的、継続的に取り組まなければならない多くの課題がありますが、7月に西日本を襲った豪雨による未曾有の大水害は、多くの人命を奪い、子どもたちの生活にも多大な被害を与えるとともに教育現場には、緊急の課題がつけつけられました。学内や学部内でも有志を中心としたボランティア組織が発足し、熱意溢れる教員や学生が酷暑の中被災地でのボランティア活動に汗を流しました。ただし、その活動は点や線であり連携協力関係が十分に機能したとはいえないと思っています。岡山大学・岡山県教育委員会・岡山市教育委員会の連携協力体制が、様々な課題の解決に有効に機能するためには、個々の事業も含め、まだまだ多くの課題が残されています。そのような意味からも、本報告書の内容等につきましてのご感想やご提言をお寄せいただければ幸いです。岡山県全体の教育が一層充実・発展することを祈念し、お礼の言葉とさせていただきます。

執筆者一覧

塚本 千秋	岡山大学大学院社会文化科学研究科 教授
熊谷慎之輔	岡山大学大学院教育学研究科 教授
佐藤 園	岡山大学大学院教育学研究科 教授
高旗 浩志	岡山大学教師教育開発センター 教授
今井 康好	岡山大学大学院教育学研究科 教授
森安 史彦	岡山大学大学院教育学研究科 准教授
平井 安久	岡山大学大学院教育学研究科 教授
近藤 弘行	岡山大学教師教育開発センター教授 (特任)
山崎 光洋	岡山大学教師教育開発センター教授
河内 智美	岡山大学教師教育開発センター教授 (特任)
加賀 勝	岡山大学大学院教育学研究科 教授
橋本 拓治	岡山大学教師教育開発センター教授 (特任)
児島 和哲	岡山県教育庁高校教育課指導主事 (主任)
太田 正浩	岡山県総合教育センター教育経営部指導主事
水川 直之	岡山県教育庁高校教育課指導主事 (主任)
山下 啓介	津山教育事務所義務教育支援課総括主幹 (班長)
小谷 篤義	岡山県教育庁生涯学習課指導主事 (主任)
川井慶太郎	岡山県教育庁福利課総括主幹 (班長)
木村 文吾	岡山県総合教育センター特別支援教育部指導主事
今野喜久恵	岡山市教育委員会事務局学校教育部指導課課長補佐
田中 光彦	岡山市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習課課長代理
河原 大輔	岡山市教育委員会事務局学校教育部指導課指導副主査
瀬川 尚美	岡山市教育研究研修センター所長補佐
梶原 健介	岡山市教育委員会事務局学校教育部指導課指導副主査

(執筆順)

平成30年度

岡山大学大学院教育学研究科 岡山県教育委員会
岡山大学教育学部・
岡山大学教師教育開発センター 岡山市教育委員会

連携協力事業研究報告書

【発行】

平成31年3月31日

【編集・発行】

岡山大学大学院教育学研究科・教育学部・教師教育開発センター
〒700-8530 岡山県岡山市北区津島中三丁目一番一号

TEL : 086-251-7728 FAX : 086-251-7586

E-mail : cted@okayama-u.ac.jp